

令和5年3月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和5年3月1日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する代表質問
- 日程第 3 市政に対する一般質問
- 日程第 4 議案第 1号 美馬市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
議案第 2号 美馬市情報公開条例及び美馬市行政不服審査法施行条例の一部改正について
議案第 3号 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案第 4号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第 5号 美馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
議案第 6号 美馬市特定非営利活動促進法施行条例の一部改正について
議案第 7号 美馬市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
議案第 8号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について
議案第 9号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第10号 美馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第11号 美馬市特別会計条例の一部改正について
議案第12号 美馬市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第13号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第14号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び美馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第15号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について
議案第16号 美馬市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第17号 穴吹交流宿泊施設条例の一部改正について

- 議案第18号 美馬市観光交流センター条例の一部改正について
- 議案第19号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第20号 美馬市消防団条例の一部改正について
- 議案第25号 令和5年度美馬市一般会計予算
- 議案第26号 令和5年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第27号 令和5年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第28号 令和5年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第29号 令和5年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第30号 令和5年度美馬市小水力発電事業特別会計予算
- 議案第31号 令和5年度美馬市下水道事業会計予算
- 議案第32号 令和5年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第33号 令和5年度美馬市工業用水道事業会計予算
- 議案第34号 令和5年度美馬市簡易水道事業会計予算
- 議案第35号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第36号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第37号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第38号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 議案第40号 市道路線の認定について
- 議案第41号 市道路線の変更について
- 議案第42号 美馬アグリワーケーション施設の指定管理者の指定について
- 議案第43号 美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定について
- 議案第44号 美馬市農林産物加工施設等の指定管理者の指定について
- 議案第45号 美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定期間の変更について
- 議案第46号 美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定について

令和5年3月美馬市議会定例会会議録（第2号）

◎ 招集年月日 令和5年3月1日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤原 昌樹	2番	敷島 敏宏	3番	田中みさき
4番	立道 美孝	5番	藤野 克彦	6番	都築 正文
7番	田中 義美	9番	林 茂	11番	郷司千亜紀
12番	井川 英秋	13番	西村 昌義	14番	久保田哲生
15番	片岡 栄一	16番	川西 仁	17番	谷 明美
18番	前田 良平				

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
副市長	岡 建樹
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	河野 功
美来創生局長	篠原 孝志
水道部長	西野 佳久
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部秘書人事課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	園木 一昌

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長
議会事務局次長
議会事務局次長補佐

藤本 卓志
大島 康作
宮内 聡美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

13番	西村 昌義	議員
14番	久保田哲生	議員
15番	片岡 栄一	議員

開議 午前10時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 西村昌義君、14番 久保田哲生君、15番 片岡栄一君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、ご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は2件であります。

初めに、みま創明会、藤野克彦君。

◎5番（藤野克彦議員）

議長、5番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、5番、藤野克彦君。

[5番 藤野克彦議員 登壇]

◎5番（藤野克彦議員）

おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告のとおり令和5年度予算における子育て支援施策の概要について、二つ目には観光施策について、三つ目には森林環境譲与税についての3件について質問いたします。

昨年、2022年は「値上げの年」という程、実に様々な日用品や食料品の値上げが相次ぎ、食品に限定してもその数は2万品目ということでもございました。そのほか、電気、ガスといった公共料金や飛行機、特急列車などの一部交通機関など、値上げされた品目は多岐にわたり、私たちが購入する物やサービスなどの平均的な物価の動きの主要である消費者物価指数の上昇率は第2次石油危機の影響での物価高騰以来、40年ぶりの伸び率であるようでございます。今年も1月から4月の間には食品だけでも既に7,000品目以上の値上げが予定されており、物価上昇による家計への影響はしばらく続くようでございます。新型コロナのパンデミックからの経済回復が進むにつれて、世界各国で物やサービスの需要が大きくなり、そこに加えていまだに解決の糸口が見えないウクライナ危機の影響が重なったことによって、エネルギーや穀物といった原材料価格が更に高騰いたしました。ほかにも、日本とアメリカの金融政策の違いによる両国の金利差により誘発される円安によっても物価上昇につながっているわけでございますが、本市といたしましては、こうした物価高に対して原油価格・物価高騰対策緊急支援金や加美新市長の下、補正予算の編成による支援策が講じられてきたところでございます。

こうした昨今の社会情勢の中、2021年、1年間の日本人の子どもの出生数は約81万人で、1899年の調査開始以来、過去最低でございましたが、去年はそれを下回るこ

とになり、昨日の厚生労働省の発表によりますと出生数は79万9,000人ということでした。80万人を下回ることは、国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも11年も早いペースで少子化が進んでいることになり、新型コロナの影響にもよって、こうした出生数減少が加速したと考えられ、更に急激な物価高騰による少子化や子育てに大きな影響が及ぶことが危惧されております。

少子化と同時進行する高齢化、人口減少が続けば、現役世代が支える仕組みになっている年金や医療、介護などの社会保障は制度の維持自体が困難になります。また、働き手が少なくなれば人手不足は更に深刻化し、一方で消費活動も縮小することから日本経済は停滞し、既に始まっている地方消滅にも拍車がかかり、やがては国力の低下というまでにはびこる少子化の解消は喫緊の課題となっております。

政府においては、こうした課題に対してこれまでも待機児童対策や不妊治療対策など少子化に関する政策が取られてきましたが、更に踏み込んだ従来とは次元の異なる少子化対策を行うとして、本年1月の通常国会冒頭に行われた施政方針演説において子育て支援を最重要政策と位置づけ、改めて予算を倍増する方針が示されたところでございます。

これを受けまして、本市におきましても、これまでの様々な施策に加え、子育て支援の拡充が行われると思いますが、加美市長の公約でもございます人口減少や超高齢社会を前提とした施策の推進において、未来への投資となる本市の令和5年度予算における子育て支援施策の概要についてお伺いいたします。

2件目の質問に移ります。

1月27日のことでしたが、政府の対策本部におきまして、新型コロナの感染症法上の位置づけについて連休明けの5月8日に、現在の2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行する方針が決定されました。マスクについても屋内、屋外を問わず、着用を個人の判断に委ねることを基本にするよう見直される考えが示されたことにより、人々の行動も活気づき、観光需要における本格的な回復の兆しが見えてきたのではないかと考えられます。

日本における観光は成長戦略の柱、地方創生の切り札として飛躍的な成長を遂げ、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な四つの条件と治安のよさを兼ね備えている世界でも数少ない国の一つであり、観光立国を実現するための潜在能力を有していると言われております。観光は、国内外からその地域に存在する様々な資源の魅力を体験するために人々が訪れ、その地に滞在し、消費活動を行うものであり、その結果として地域の経済、雇用が支えられるとともに、地域の資源の維持、発展にも資する効果が期待される地域に極めて大きな貢献をし得る産業分野でございます。また、地域の広汎な産業に対する生産波及効果や雇用誘発効果もあり、人口減少、少子高齢化の急速な進展といった課題に対し、観光を通じて国内外の人口の交流を活発化させることにより、地方創生を実現していくことは極めて重要なこととございます。

このように、観光は地域活性化に重要な役割を担っており、今後もその役割を果たすことが期待される一方で、2022年になり、ようやく回復の兆しが見られるものの、この約3年間の新型コロナの感染拡大の影響により、観光庁の資料では2018年当時の訪日

外国人旅行者数の3,000万人や日本人を含む旅行消費額約28兆円からはまだ程遠い数字が並んでおります。また、国内旅行者数におきましても2019年まではおよそ6億人で推移していましたが、2020年、2021年の半減からようやく4億人まで回復してきたところでございます。

これに対し、国はインバウンドを回復させるために水際対策の緩和を段階的に進めてきており、その結果、訪日外国人旅行者数はコロナ前の6割程度の水準にまで回復しているようであります。また、インバウンドが完全に回復するまでの間、観光業の中心となるのは国内観光客であるとして、国内観光客に対してはGo To トラベルキャンペーン、県民割、そして全国旅行支援の実施によって観光需要を喚起してきた結果、足元では日本人宿泊旅行者数がコロナ前を上回るなど国内観光客数も徐々に回復しており、本市におきましてもコロナ禍におけるマイクロツーリズムの獲得や観光プロモーションプロジェクト推進事業等による旅行需要の取組が行われてきたところでございます。

そこで、本市の経済を回復し、再び成長させるためには、地域活性化の牽引役である観光とその中核を担う観光産業がその役割を十分に果たすことが必要不可欠であると考えますが、アフターコロナを見据えた観光需要喚起施策等の取組やインバウンドの獲得について、本市の考えをお伺いいたします。

続いて、最後の3件目の質問に移ります。

新型コロナからの経済回復に伴ってエネルギー需要が急拡大する一方で、世界的な天候不順や災害、化石資源への構造的な投資不足、ウクライナ危機等の複合的な要因によってエネルギー供給が世界的に拡大せず、エネルギーの需給が逼迫し、2021年後半以降は歴史的なエネルギー価格の高騰を引き起こしております。これに伴い、各国では気候変動政策とは逆行するような施策を取らざるを得なくなっており、日本においてもパリ協定に基づく温室効果ガス排出削減目標の達成や2050年のカーボンニュートラル実現へも水を差されたことになり、ガソリン、電気、ガス等のエネルギーに補助金を出すという真逆の政策を余儀なくされております。このままでは21世紀末には平均気温が4度上昇し、水不足や農作物の減少、干ばつや森林火災、海面の上昇など深刻な影響が出ると予測されており、できる限り早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には温室効果ガス排出量と吸収量のバランスを取ることがパリ協定批准国の目標となっております。こうした温室効果ガス排出削減目標の達成に加え、災害防止を目的とした森林整備にかかる資金を確保することを目的に添え、安定した地方財源の確保が最重要課題となっております。そして、令和6年には森林環境税としての新しい国税が導入することが決定されており、その税収の全額が森林環境譲与税として全国全ての都道府県や市町村へ配分されるとお聞きしております。

そこで、本市としてはこの制度をどのように捉えているのか、制度の概要についてお聞きいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

5番、みま創明会、藤野克彦議員の代表質問のうち、私からは、令和5年度予算における子育て支援施策の概要についてお答えいたします。

藤野議員のご質問にありましたように、子育て支援につきましては喫緊の課題であり、国におきましては「次元の異なる子育て支援」として支援の拡充を打ち出しております。本市におきましても、市長公約として人口減少や超高齢社会を前提とした施策の推進を掲げておりまして、子育て支援を最重要施策と位置づけております。

そこで、新たな子育て支援として、子育てに係る経済的負担の軽減や、仕事と育児の両立のための環境整備、また社会全体で子育てを支援する意識の醸成など、多くの市民ニーズに的確に対応した施策を一体的に推進したいと考えております。

議員ご質問の令和5年度予算における施策の概要でございますが、予算編成に当たっては、これまでの子育て施策全体を市民の目線で見直し、継続すべきもの、あるいは見直し、新たな事業展開を図るものを検討し、ブラッシュアップした事業の実施を計画しておりまして、それに係る予算を提案させていただいております。

初めに、経済的支援施策でございますが、これにつきましてはデジタル地域通貨MIMACAによる支援を考えております。

まず、子育てのスタートであります妊娠時、出産時におきましては、これまでの育児用品購入補助事業に代え、保護者に対し、お子様1人当たりそれぞれ5万円相当のポイント、5万ミマポを付与し、出産・育児に係る経済的な負担を支援したいと考えております。これは、国の出産・子育て応援交付金事業に対応するものでございまして、経済的支援だけでなく、妊娠時、出産時において面談やアンケートを行い、子育て情報の提供や支援サービスへつなげるなど、妊娠期から出産・子育て期に寄り添う伴走型による支援を併せて実施いたします。事業自体は本年1月からスタートしておりますが、来年度からも継続して実施するため、必要な予算を計上しております。

また、お子様の成長に応じて節目、節目で支援するという観点から、市単独で小学校入学時、中学校入学時におきまして、それぞれの入学に係る経済的負担の軽減を図るため、保護者に対し、お子様1人当たりそれぞれ5万ミマポを付与したいと考えております。

更に、第3子以降のお子様に対しては、これまでの第3子以降オールフリー宣言事業に代え、小学校1年生から中学校3年生までの9年間、各学年において保護者に対し、5万ミマポを毎年度付与したいと考えております。

次に、仕事と育児の両立のための施策でございます。各認定こども園等におきましては、従来は使用済みおむつを持って帰ってご自宅で処分をお願いしておりましたが、働く保護者の方の負担軽減の観点から、来年度からは園におきまして処分を行うよう、必要な予算を計上しております。

次に、社会における子育て支援意識の醸成のための施策でございます。安心して子育てができるまちとして子育て世代に選ばれるよう、市の子育て支援施策を分かりやすく発信

するため、ホームページによる応援サイトに加え、従来から好評でありました子育て応援ブックの内容を更に充実させ、新たに発行したいと考えておりました、そのための予算を計上しております。

また、そのほか、和傘など美馬市特産品を誕生記念品として贈呈する事業など、従来からの事業も継続しつつ、美馬市で子育てしてよかったと提供いただけるよう、新年度からの各種事業に取り組んでまいります。

国においては、令和5年度にこども家庭庁が発足いたします。今後も国の動向を注視し、活用できる事業については積極的に活用していきながら、美馬市としての特色ある子育て支援施策の推進を図ってまいります。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続いて、私からは、アフターコロナを見据えた観光需要喚起施策等の取組及び森林環境譲与税の制度の概要についてのご質問に、順次お答えいたします。

まず、アフターコロナを見据えた観光需要喚起施策等の取組についてでございますが、議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、ゴールデンウィーク明けには5類に移行する政府方針が示されたことにより、観光需要の回復が見込まれております。

このような中、引き続き観光需要を取り込むため、まずは本市ならではの観光資源を生かした体験型観光の推進によるマイクロツーリズムの定着を図ってまいりたいと考えております。具体的には、デジタル地域通貨MIMACAを活用したGo To Mimaキャンペーン事業に取り組みます。これは、美馬観光ビューローが造成する体験型ツアーの参加者に1人当たり1,000ミマポが入ったプリペイド型のMIMACAカードを配付し、ツアー期間内に加盟店で消費してもらうものでございまして、年間900人の利用を見込んでおります。

また、一般社団法人ONSENガストロノミーツーリズム推進機構が推進しているONSENガストロノミーウォーキングを美馬市版として新たに造成いたします。これは、ウォーキングと美食文化、温泉の3要素を組み合わせた観光イベントでございまして、市役所を発着点とする約8キロメートルのウォーキングコースを設定し、各所に本市ならではの食事を提供する飲食ブースを設け、ウォーキングと食を堪能していただくほか、ブルーヴィラあなぶきで利用できる入浴券を配布し、ウォーキング後には温泉を楽しんでいただくというもので、来年3月の実施を予定しております。

こうした取組のほか、季節ごとの各種団体による観光イベントへの支援や、効果的な観光プロモーションに取り組み、アフターコロナを見据えた交流人口の拡大や観光消費額の増大による経済効果を図ってまいりたいと考えております。

次に、インバウンドの獲得に向けた取組についてお尋ねがございました。

2年後の令和7年には、大阪・関西万博が開催されるなど、今後、関西・四国方面でインバウンドの大幅な増加が見込まれており、本市を訪日旅行先として選んでいただくためにも充実した観光コンテンツをそろえ、魅力ある旅先であることをしっかりと内外にアピールする必要があります。

そこで、本年度の取組といたしましては、観光庁の事業を活用し、一般社団法人地域観光研究所の専門アドバイザーによるサステナブルツーリズムに関する研修を行い、持続可能な観光の推進に向けたコンテンツの洗い出しや、地域の観光関係者との連携の強化に取り組んでまいりました。また、令和5年度は、これまでにコロナ対応の地方創生臨時交付金で造成した体験型旅行商品をインバウンド向けにブラッシュアップするため、観光庁の補助金を活用し、在日外国人を対象とした体験型観光コンテンツを開発するとともに、モニターツアーを8月から9月に実施する予定でございます。これは、県内の大学に在籍している留学生などを対象に、市内の藍染めや和傘などの体験施設、うだつの町並みを始めとした観光拠点を巡る周遊ツアーで、参加者には旅の体験をSNS上で自国の家族・友人など広く発信をしていただくとともに、接客などの感想やご提案をいただき、ツアーの充実を図ることといたしております。

このように、市といたしましては、美馬観光ビューローなど関係機関と連携し、インバウンドの方に響く「持続可能な観光」をベースとしたコンテンツの造成に取り組み、観光の活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、森林環境譲与税の制度の概要についてのご質問にお答えいたします。

森林環境譲与税は、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みであるパリ協定を履行するために創設された税制でございます。パリ協定では、途上国を含む全ての参加国に温室効果ガス削減の努力目標を設定することとされており、我が国においても「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、まずは2030年までにCO₂等の排出量を46%削減することが目標に掲げられております。

これを達成するため、国内では既にエネルギーや製造業等の産業、運輸、くらしなど様々な分野で取組が始まっております。そのうち、森林分野においては、温室効果ガスの吸収源として2013年度総排出量費2.7%の目標が設定されており、その達成に向け、各自治体での取組が進められているところでございます。

森林には二酸化炭素を吸収し、酸素を排出する機能がございますが、林野庁の資料によりますと、特に若い森林ほど、その機能が高いとされており、「木を伐る・使う・植える」という循環スピードを更に上げることで吸収機能を高めることにつながるとされております。更には、森林整備を行うためには、路網や索道の整備、公共建築物の木質化、効率的な施業機械の導入、ICTの活用など間接的な経費が必要となるほか、従事する人材の育成や森林所有者を始めとする市民の皆様のご理解も必要となってまいります。

森林環境譲与税はこうした間接的な経費についても財源として活用することが認められておりますので、本市といたしましては、今後、様々な事業での活用を検討してまいりたいと考えております。

また、税の負担についてでございますが、令和元年度から配分されております現在の森林環境譲与税は、全額国の負担により譲与されておりますが、制度が本格的に施行される令和6年度からは、年額で1人1,000円が課税されることとなります。しかし、これは現行の住民税で、東日本大震災復興税として同額が課税されているものを引き継ぐ形で課税されますので、現状から税負担が増加するものではございません。これを市が徴収いたしまして、国の譲与税配付金特別会計に納入した後、森林環境譲与税の配分を受けることとなります。なお、配分額の算出基準につきましては、私有林の人工林面積50%、林業就業者数20%、人口30%の割合で案分されており、今後、若干の修正が行われるようですが、配分額は現在の額と同水準が確保される見通しとなっております。

◎5番（藤野克彦議員）

議長、5番、再問。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、5番、藤野克彦君。

[5番 藤野克彦議員 登壇]

◎5番（藤野克彦議員）

それぞれに丁寧なご答弁、ありがとうございました。

これから、3件につきまして、再問させていただきます。

まず、子育て支援施策の概要についてご説明いただきました。美馬市特産品を誕生記念品として贈呈する事業など従来からの事業も継続しつつ、新たにデジタル地域通貨MIMACAを使用しての経済的支援施策を行うということで、一つには、国の出産・子育て応援交付金事業により保護者に対し、妊娠時と出産時に子ども1人当たりそれぞれ5万ポイントを付与し、同時に面談やアンケートを行うことによる子育て情報の提供や支援サービスへつなげるなど、妊娠期から出産・子育て期に寄り添う伴走型の支援を行うということでございました。また、子どもの成長に応じた節目での支援として、こちらは市単独事業ということで、小学校、中学校入学時には保護者に対し、子ども1人当たりそれぞれ5万ポイント、更に第3子以降はこれまでの第3子以降オールフリー宣言事業に代え、小学校1年生から中学校3年生までの9年間、各学年において保護者に対し5万ポイントを毎年度付与するとのことでした。ほかには、来年度から各認定こども園で使用済みおむつの処分を行うことで、働く保護者の負担軽減といった仕事と育児の両立のための環境整備や、市の子育て支援施策を分かりやすく発信するためのホームページによる応援サイトに加え、子育て応援ブックの内容を拡充させ、新たに発行し、社会における子育て支援意識の醸成のための施策に取り組むこと等の予算計上がされているということでした。

ご答弁にもございましたように、令和5年度から子どもに関わることに専門で取り組む行政組織であるこども家庭庁も発足いたします。社会全体の根幹を揺るがしかねない少子高齢化の進行や、コロナ禍の長期化により結婚や出産、子育ての希望を見いださずらいといった閉塞感、経済的な困窮者が増加する等の社会的背景を踏まえ、本市におきましてもご説明いただきました経済的な支援策は非常に重要であると考えますが、来年度どのよう

なスケジュールで給付を行うのか、また周知方法について、再度お伺いいたします。

次に、アフターコロナを見据えた観光需要喚起施策等の取組につきましては、デジタル地域通貨MIMACAを活用したGo To Mimaキャンペーン事業や、その土地ならではの食や自然を楽しみ、歴史や文化を知る旅であるONSENガストロノミーツアーの美馬市版を新たに造成すること等による効果的な観光プロモーションにより、アフターコロナを見据えた交流人口の拡大や観光消費、宿泊額の増大による経済効果を図るといっていただきました。また、インバウンド獲得に向けた取組におきましては、2年後に大阪・関西万博が開催されることにより関西・四国方面でインバウンドの大幅な増加が見込まれるとして、観光庁の補助金制度を活用し、在日外国人を対象にした美馬市内を周遊するモニターツアーを開催し、その体験のSNSでの発信や接客などの感想や提案をいただき、ツアーの充実を図っていくとっていただきました。私たちにとりましては、本市のあらゆる観光資源も既に生活の一部であり、あるいは見慣れてしまっていて、当たり前で気付かないものがこうした取組により私たちの持ち合わせてなかった視点や観点がでてくることが期待できますので、今後の新たな観光ツアーには集積した情報が十分にアウトプットされ、国内外の観光客ともに入込客数の増加を図っていただきまして、持続可能な観光につなげていただきたいと思います。

また、こうした事業運営は先程の答弁にもございましたDMOである一般社団法人美馬観光ビューローが中心となって運営されていると伺っております。運営開始から本年度で5年が経過したこととなりますが、地域の稼ぐ力を引き出すことや、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりを主導していくこと、更に多様な関係者と協働しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、実施することがDMOの役割であるとされておりますが、これらについての観光ビューローの取組の成果や今後の取組方針について、市としての考えをお聞きいたします。

続きまして、森林環境譲与税についての概要及び税の徴収方法等についても詳しく説明をいただきました。

令和元年度に先行して別の財源から森林環境譲与税が配分される制度が始まっており、来年度で5年目になるわけでございますが、本市へも今年度は約6,500万円、来年度は約6,800万円が譲与税として配分される予定でございますが、先程、森林環境譲与税の各自治体への配分は私有林の人工林面積に応じた配分が50%、人口に応じた配分が30%、林業就業者数に応じた配分が20%となっているとのご説明でございました。私有林や人工林の面積がゼロの自治体にも配分され、使い道が分からず基金に積み立てている自治体もあるというふうに聞き及んでおりますが、本市では導入以来、どのくらいの額が交付税として配分されたのかについて、また譲与税を利用しての森林整備に係る事業や、間接的な経費についても活用できるとのご説明でありましたが、これまでの使途内容についてもお聞きいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

5番、みま創明会、藤野克彦議員の代表質問、再問のうち、私からは、今後の子育て支援施策に係る経済的支援の給付スケジュール等についてお答えいたします。

まず、妊娠時、出産時の給付につきましては、国の制度に基づき、各届出の受付後、保健師による面談やアンケート調査を行った後にポイントを付与することになっております。

次に、小学校入学時、中学校入学時につきましては、入学後の4月に学校を通じてご案内をさせていただき、保護者の方から申請書を提出いただいた後、ポイントを付与いたします。

また、第3子以降のお子様に対する給付につきましても、各年度4月に学校を通じてご案内をさせていただき、保護者から申請書を提出いただいた後、ポイントを付与します。

また、既存の事業から変更したものにつきましては、それぞれ経過措置を設けておりまして、詳細につきましては該当者にご案内をさせていただきます。

なお、来年度からの経済的支援を含めた各種子育て支援の詳細につきましては、給付対象の方には直接通知書を送らせていただくほか、広報みま、ホームページなどを通じても広くお知らせすることとしております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは、一般社団法人美馬観光ビューローの取組及び森林環境譲与税の配分額と用途についての再問に、順次お答えいたします。

まず、一般社団法人美馬観光ビューローの取組についてでございますが、一般社団法人美馬観光ビューローは、市の観光施策を効果的に推進するため、平成30年4月に発足をし、当初の目標でもありました登録観光地域づくり法人（登録DMO）として令和4年3月28日、正式に国へ登録されました。昨年4月からは、地域活性化起業人として株式会社JTBより山本逸平氏を招聘し、旅行代理店で培った豊富な経験を基に新たな観光商品づくりに取り組んでいただいているほか、当初は1名であった旅行業務取扱管理の有資格者は山本氏を含めて3名となり、ビューロー発足時よりも幅広い活動が可能となりました。

こうした中、美馬観光ビューローでは、コロナ禍において「近場の旅行」を求める観光ニーズを取り込むため、コロナ対応の地方創生臨時交付金や県の「みんなで！徳島応援割」などを活用し、本市の歴史・文化・景観・人財を生かした体験型ツアーの造成を行っており、新聞広告、インターネット等で周知、販売をしているところでございます。

また、美馬観光ビューローの今後の取組方針についてもお尋ねがございました。

美馬観光ビューローでは、令和4年度から令和8年度までの中期経営計画を策定してお

り、美馬の知名度・認知度のアップによる美馬のブランド向上、特産品の高付加価値化・プロモーションの取組推進、持続可能な観光など7項目にわたる基本方針を立て、令和5年度の数値目標・KPIは1人当たりの観光消費額を1万6,500円、体験コンテンツ利用者数を1,200人、市内全体の観光入込客数を72万人に設定し、取組を進める計画でございます。

この数値目標を達成するために、美馬観光ビューローでは、これまでの体験型ツアー一造成のノウハウを活かし、国内外の旅行者に選んでいただける魅力ある旅行商品として既存のコンテンツをブラッシュアップするほか、ドラマ「僕らの食卓」にちなんだ聖地巡りや地元名産品とのコラボ商品開発に取り組むなど、攻めの施策により、地域にお金が落ちる仕組みを構築することといたしております。

市といたしましては、引き続き観光の推進役である美馬観光ビューローと連携を密にし、「儲かる観光」の旗印の下、地域と一体となって観光産業の発展と地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、森林環境譲与税の配分額及びこれまでの取組内容はとの再問にお答えいたします。

まず、森林環境譲与税につきましては、令和元年度から自治体への配分が開始されております。金額につきましては、令和元年度が2,485万5,000円、2年度が5,281万8,000円、3年度が5,290万4,000円で、3か年の合計額は1億3,057万7,000円でございます。

これまでの取組内容につきましては、令和元年度から施行された森林経営管理法に基づき、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養などを目的とした森林の公益的機能を維持するため、そのほとんどを森林管理に活用してまいりました。その合計額は5,760万円で、本事業をより効率的に推進するために設立した一般社団法人やましごと工房への負担金となっております。なお、残額につきましては森林環境基金に積み立てており、令和3年度末の基金残高は約7,300万円となっております。

また、本年度の活用状況につきましては、配分額6,488万4,000円のうち、やましごと工房への負担金、約3,300万円のほか、市有林の伐採事業や林道整備事業などに用途を拡大しながら全額活用する予定でございます。

最も額が多いやましごと工房の業務内容でございますが、森林経営に関する所有者への意向調査や経営管理権の集積及び配分計画の策定のほか、境界明確化業務に取り組んでおります。この業務のイメージとしましては、自ら森林の経営管理ができない状況にある所有者に対し、経営権を市に預けていただき、市の責任の下、森林整備を行い、豊かな森づくりを実現するといったものです。これにより森林の公益的機能が維持できるほか、優良な素材生産につながることで収益性が上がり、その収益は所有者に還元されますので、森林を放置するよりも所有者にとってメリットとなります。また、間伐などの直接的な森林整備事業が増加することとなり、林業を核とした地域経済の活性化にもつながるものと考えております。

◎5番（藤野克彦議員）

議長、5番、再々問。

◎5番（藤野克彦議員）

議長、再々問。

◎議長（郷司千亜紀議員）

5番、藤野克彦君。

[5番 藤野克彦議員 登壇]

◎5番（藤野克彦議員）

それぞれにありがとうございました。

まず、子育て支援施策につきまして、デジタル地域通貨MIMACAを通じての経済的支援の給付スケジュール等、詳しくご説明をいただきました。

今現在、子育てをしている世帯に対する支援施策につきましては、子育てに係る経済的な負担を減らし、仕事と育児の両立のための環境整備など、来年度の予算からも非常に充実が期待できると感じておりますが、更に、将来子どもを生みたい、あるいは生もうと思っている若い世代の人たちに対しては出産の動機づけになるような施策、あるいは国の交付金がある間のみでの施策とならないような十分な財源を確保しての持続可能な施策にしていく必要があると思っておりますが、再々問として本市の考えをお聞きいたします。

美馬観光ビューローにつきましては、昨年3月に登録観光地域づくり法人として正式に国へ登録され、発足当時よりも体制が充実し、幅広い活動が可能になったことにより、新たな観光商品づくりや国・県の事業も活用しながら本市の特徴を生かした体験型メニューを造成し、コロナ禍での観光客ニーズを取り込むための取組を行っているということでございました。更に、今後の取組につきましても、2022年度から2026年度までの中期経営計画に沿った7項目の基本方針に基づき、観光消費額や入込客数等、目標数値を定めて取り組み、その達成のための既存コンテンツのブラッシュアップや4月から放映が始まるドラマ「僕らの食卓」にちなんだ聖地巡りや、地域名産品とのコラボ商品開発による攻めの施策によって地域にお金が落ちる仕組みを構築するといった力強いご答弁をいただきました。来年度の様々な観光事業計画につきましても「儲かる観光」を目指し、地域活性化の牽引役である観光と、その中核を担う観光産業の発展のため、美馬観光ビューローとの連携を取りながら、本市の経済回復と更なる成長が実現されるよう期待しております。

また、森林環境譲与税のこれまでの配分額や取組内容として、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等、森林の公益的機能を維持するといった森林管理について使用されていることや、主な譲与税の充当先でありますやましごと工房における業務内容につきまして詳しくご説明をいただきました。市のホームページにもある概要には、「北側の阿讃山脈、南側の剣山を始め、ほとんどが山地で、総面積の約8割が森林となっており、清らかな水と豊かな緑に囲まれた自然の美しい地域」とあります。譲与税を活用して、こうした豊かな自然環境の適切な森林管理をすることにより、二酸化炭素量の直接的な抑制に寄与することはもちろんでございますが、樹木の成長を促し、土砂崩れや洪水、倒木による自然災害も抑制でき、水源の涵養や生態系の保全につながります。また、林業従事者の高齢化や森林周辺地域の過疎化に伴い、荒廃した所有者不明森林の管理や林業の担い手不足、高齢化の解決のための技能者の育成や指導にも活用できると考えられますが、森林所有者や林

業関係者に対してだけでなく、例えば市民に向けた木育の実施や植樹イベントの実施、公共施設の木質化等、森林から生み出された木材を利用して市内の活性化につながるような森林環境譲与税を活用しての今後の取組について、今後、こういった活用方法を検討しているか、市の考えをお聞きし、代表質問を終わります。

◎市長（加美一成君）

市長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

5番、みま創明会、藤野克彦議員の代表質問、再々問のうち私からは、子育て支援についてお答えをさせていただきます。

まず、子育て世帯に対する経済的な支援につきましては、今後におきましても市として優先的に取り組む事業として継続してまいりたいと考えております。子育て支援や教育については、未来への投資と位置づけております。こうした認識の下に子どもたちや子育て家庭を支える事業を幅広く展開し、子どもを生み、育てやすい環境整備、しっかりと取り組んでまいります。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続いて、私からは、森林環境譲与税の今後の活用方法はとの再々問にお答えいたします。

令和5年度から実施する取組といたしまして、森林経営管理制度に基づく市町村森林経営管理事業を実施することといたしておりますが、これは市が経営管理の委託を受けた森林のうち、林業経営に適さない森林の間伐事業などを行うものでございます。これまで森林経営は、森林組合を始めとする林業事業者が一定規模以上の面積を集積して実施するのが通例でありましたが、本市がやましごと工房を通じて実施する森林経営管理事業では、手入れの行き届いていない森林の間伐事業を個人や零細規模で林業を行う皆様にも受注いただけるようにするもので、これにより小規模の森林であっても森林の適切な管理を進められるものと考えております。

なお、この制度により業務を受注いただくためには、林業事業者の皆様は事前の登録が必要となります。詳細や手続に関しましては、広報みま3月号に掲載させていただく予定としておりますので、多くの皆様の登録をお願いいたします。

また、その他の活用方法といたしまして、林業の担い手確保や人材育成はもとより、各種公共事業での木質化や施設整備の木造化など、木材利用の促進や普及啓発について適宜検討してまいりたいと考えております。

令和6年度には、森林環境税の徴収がスタートするなど、制度の本格的な運用が開始されますが、本市といたしましては、貴重な財源を有効に活用し、国が推奨する「伐って、使って、植える」というサイクルの基、森林整備を進め、温室効果ガスの削減と林業を核とした地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

◎議長（郷司千亜紀議員）

ここで、10分程小休いたします。

小休 午前10時52分

再開 午前11時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、百日紅の会、川西仁君。

◎16番（川西 仁議員）

はい、16番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

それでは、百日紅の会代表質問ということで。12月議会の時ですかね、我々滑った会だったんで、一般質問でちょっとやらせていただいたわけですが。今回も一般質問でという話もあったんですが、会派の代表質問をせえと田中会長のほうから。いつまでも我々滑った会ではいかん。滑らんように頑張って質問してこいという強い後押しがあったんで、私も何年かぶりに、これ、代表質問をさせていただこうかなと思っておるんで、大分緊張しておる状況でございますが。会派が滑る以前の問題で、私の質問が滑らんように一生懸命、頑張って代表質問入っていこうと思うんで、理事者の方はつまらん質問かもわからんですけど、お付き合いの程、そしてまたご答弁の程をよろしくお願いを申し上げて、百日紅の会、滑らない会、代表質問に入らせていただきたいと思います。

我々の会派として代表質問、通告させていただいております。3件のうち1件目といたしましては、令和5年度の消防・防災関係予算についてということで質問を通告をしております。本来であったら、私的には代表質問やらせていただくんだったら、予算的に当初予算全般的にやりたかったんですけど、なかなか他の会派の方もおいでしておりますので、今回は消防・防災関係予算、そして後程、一般質問でも会派の中から我が百日紅の会のエースの田中みさき議員がこの質問関係。私が大まかな質問をやらせていただいて、そしてまた防災関係の細かな質問を昼からエースが一般質問でやっていただけるということなんで、代表・一般と併せてこの中身をやらせていただきたいと思います。とっております。

そして、要旨といたしましては、令和5年度の主な消防・防災関係予算。そして2点目といたしましては、災害発生時の物資供給の流れについて。また、3点目といたしましては、事業者を含めた物資供給についての訓練はどのようになっておられるのかを順次お伺

いしたいと思えます。

そして、2件目、認定こども園における安全対策についてでございます。

これにつきましては、要旨といたしまして、1件目、市内認定こども園における安全対策の現状はどのようになっておられるのか、そしてまた、今後の改善案等はどのようになっておられるのかを聞きたいなと思っております。そして、本市における保育士の処遇がどのようになっておられるのか、また虐待通告時の本市の対応はどのようになっておられるのかを順次お伺いをしたいと思えます。

そして、最後に、水道事業についてでございます。

水道事業の今の現状はどのようになっておられるのか。水道事業、いろいろありますが、この現状の内容をお伺いして、そして課題はどのようになっておられるのかを聞いていきたいなと思っております。そしてまた、併せて水道事業の中で、今回、我々、百日紅としては防災関係、災害関係を今回、質問の主体といたしておりますので、この災害時に対する給水体制。災害時における給水体制はどのようになっておられるのかを順次聞かせていただいて、最後に水道事業の将来の方向性についてを順次聞いていきたいなと、このように思っておりますので、ご答弁の程、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

それでは、まず、令和5年度の消防・防災関係予算についてをお伺いをいたしたいと思えます。

美馬市の令和5年度の一般会計予算規模につきましては、今議会の開会日におけます加美市長よりの所信表明にもございましたように206億3,500万円で、前年度と比較をいたしまして13億4,200万円、率にいたしましては7.0%の増加となっております。これにつきましては、美馬市発足以来3番目の規模。こういった内容といたしましては、学校給食センターや吉野川環境整備組合が実施をする汚泥再生処理施設の整備事業が本格化によるものだということもございました。美馬市がこの当初予算の案を発表いたしました次の日の2月15日の徳島新聞におきましては、この内容が大きく掲載をされ、内容といたしましてはなかなか厳しい指摘をいただいておりますのではないのでしょうか。

内容といたしましては、加美市長による最初の当初予算編成におきましては、選挙公約に掲げた中学校の部活動支援やデジタル地域通貨の活用策などは盛り込んでおったものの、財政上不可能な公約はしない現実路線だったため、ハード整備を含めて目立った新規事業はなく、新鮮味に欠ける。こういった内容のものが掲載をされておったように思えます。

私たち、百日紅の会といたしましては、本来、今回の当初予算全体を通して代表質問をさせていただきかけたかった、こういった思いがございましたが、先程も申しましたように他の会派の質問との兼ね合いがございまして、中身の内容を絞り込んでお伺いをしたいと思えます。令和5年度の主な消防・防災関係予算については、どのようなものなのでしょうか。こういったことをお伺いをいたしたいと思えます。

2点目の認定こども園におけます安全対策についてでございますが、昨年9月、静岡県牧之原市の認定こども園に通う3歳の女の子が通園バスに置き去りにされて死亡をされたという大変痛ましい事件が皆さんの記憶にもあると思えます。背景におきましては、職員が降車確認を怠ったこと、そしてまた登園していないことに対しまして保護者への確認連

絡をしないまま無断欠席と思い込んだことなど、複数のミスが重なって、あつてはならない事件になったということでございました。社会の宝とも言えます子どもの心身が脅かされない、こういったことは当然ながら安全かつ育成されるよう環境を整備することが公共、そして社会が果たさなければならぬ義務と思います。牧之原市の事件におきましては、その義務が誠に遺憾ながら果たされてなかったのではないのでしょうか。これを受け、国でも厚生労働省令の改正などの対策が講じられたと聞いておりますが、本市といたしましても園児の安全対策については非常に重要であり、見直しが急務ではないのでしょうか。

そこで、お伺いをさせていただきます。本市の認定こども園におけます現状の安全対策、そして今後の改善案についてをお伺いをしたいと思います。特に遠足など、バスを利用する際の置き去り。この置き去り対策についてを詳しくお答えをいただければ幸いです。

3点目の水道事業の現状と課題についてをお伺いをさせていただきます。

美馬市の水道事業の運営につきましては、これまでに未来にわたって安心・安全な水を安定かつ持続的に供給するための指針といたしまして美馬市水道ビジョン、施設管路の耐震対策を定めた美馬市耐震化計画、第2次美馬市総合計画などを策定されてきたように思われます。美馬市水道事業経営戦略におきましては10年間、平成30年度から平成39年度、2018年度から2027年度の中長期的な視点に立った投資、財政計画に基づきます戦略的な経営を推進するとともに、本水道事業の経営ビジョンを実現をし、水道事業を末永く安定的に継続していくための計画を定めたものと伺っておったわけでございます。平成29年度より旧脇町、美馬町、穴吹町の簡易水道事業を上水道事業へ統合をし、これにより事業規模が拡大したことにより、企業債償還の増加などにより厳しい経営状況となっている中、今後、人口減少により経営状況が悪化すると予想されておりますが、先程も申しましたいろいろな計画等に基づいた美馬市の水道事業は、現状どのようになっているのでしょうか。こういったところをお伺いしたいと思います。そして、その現状を踏まえての課題についてを併せてお伺いをいたしたいと思いますので、ご答弁の程、よろしくお願いをいたします。

ご答弁により再問とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

16番、百日紅の会、川西仁議員の代表質問のうち、私からは、令和5年度の主な防災関係予算について、市の独自事業を中心にご説明いたします。

まず、消防本部との連携事業である高齢者等住まいの安全確保対策支援パッケージの一つとして、家具固定等推進事業補助金38万円を計上したほか、美馬市防災士連絡会のユニホームの作成や、市民防災士の活動に対するデジタル地域通貨MIMACAのポイント

の付与など、市民防災士の養成と活動を支援する事業に51万1,000円を計上しております。

また、避難所関連では、令和2年度から取り組んでおります避難所検証訓練を令和5年度は市内5か所で行うこととしており、市内全域を対象とした避難所開設・運営リーダー養成研修と合わせ、実施経費として102万4,000円を計上しているほか、おおむね避難所単位での訓練の実施に対する地区防災活動支援補助金152万円や、避難所に配備、備蓄するための資器材、物資の購入費522万4,000円につきましても計上しております。更に、開設頻度の高い避難所13か所に標識と開設状況を表示するLED回転灯を設置するとともに、広域避難所4か所までの避難誘導標識を設置するための経費として合わせて378万7,000円を計上しております。一方、避難所などへ供給する物資を集積するための防災用物資集積拠点につきましては、6月末の完成に向け、現在建設を進めているところでございますが、拠点の運用に必要な各種備品の購入や維持管理のための経費として、合わせて267万円を計上しております。

また、在宅避難者などの避難所外避難者に対しても物資を供給できるよう、エアーテントなどの資器材を市内4か所に順次配備することとしておりまして、令和5年度につきましては、美馬地区における地区物資供給拠点の整備費として500万5,000円を計上しております。

ほかにも、大規模災害発生時に穴吹農村環境改善センターに災害対策本部を設置するための改修工事に係る実施設計費として660万円を計上したほか、市役所庁舎の非常用自家発電設備を72時間給電できるよう、令和5年度と6年度の2か年かけて改修するための令和5年度分の事業費として1,182万5,000円を計上しております。

これらのほかにも自助・共助・公助、それぞれの力を高めるための予算を計上し、取組を進めることとしております。

◎消防長（根本賢一君）

議長、消防長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、消防長。

[消防長 根本賢一君 登壇]

◎消防長（根本賢一君）

続いて、私からは、令和5年度の主な消防関係予算について、市の独自事業を中心に説明いたします。

まず、災害発生時の被災状況の把握や、捜索活動において俯瞰的な視点から情報収集を行うため、災害対応ドローンの購入を予定しており、操縦士の養成経費などを含め、事業費533万9,000円を計上しております。

また、災害時の情報伝達をデジタル化することで消防団員の災害対応力を強化するとともに、デジタル化を通じた事務処理の効率化を図るため、消防団支援アプリを導入いたします。このアプリの導入により、出動指令の一斉通知や被災状況の迅速な把握、出動報告から報酬の計算までの自動化などが可能となるもので、国の消防団の力向上モデル事業委

託金を活用し、事業費として189万5,000円を計上しております。

消防団につきましては、全国的に処遇改善と人材の確保が課題となっておりますが、本市におきましても消防団の報酬を国が示した基準額まで引き上げることとしており、予算と併せ、関係条例の改正案を本定例会に提出させていただいております。

一方、消防庁舎の非常用自家発電設備を72時間給電できるよう改修するための事業費7,828万5,000円や、老朽化が著しい脇町方面隊第5分団の詰所を移転、整備するための実施設計費313万8,000円を計上するなど、消防力強化のための施設整備についても計画的に実施することとしております。また、高齢者のみの世帯などを対象とした感震ブレーカーや住宅用火災警報器の設置を促進するための補助金につきましても、高齢者等住まいの安全確保対策支援パッケージの一環として、令和4年度に引き続き計上しております。市民の皆様とともに消防力の強化に努めてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、認定こども園における安全対策についてお答えいたします。

ご質問の中にごございました昨年9月の通園バス内の園児の置き去り事件につきましては、大変痛ましいものであり、胸が締めつけられる思いでありました。市内認定こども園におきましてはバスによる送迎は行っておりませんが、遠足など各園の行事においてバスやジャンボタクシーを使用し、園児の移動を行っております。この静岡県牧之原市の事案を踏まえ、国におきましては関係府省においてこどものバス送迎・安全徹底プランが取りまとめられ、これにより関係府省例の一部が改正され、令和5年4月1日から施行されます。

省令等の改正の内容でございますが、大きくは2点でございます。

1点目は、児童等の通園・通学・送迎や学校外・施設外での活動等のために自動車を運行する時は、乗車及び降車の際に点呼等による児童等の所在確認を行うことが義務づけられるというものでございます。市内認定こども園におきましては、遠足などで大型バスを使用する場合はこれに該当します。

2点目は、児童等の通園・通学・送迎を目的とした自動車を運行する時に、ブザー、その他の車内の児童等の所在の見落としを防止する装置を備えることが義務づけられるというものでございます。本市におきましては、通園バスの運行がありませんので、この点につきましては現在は該当がございません。

本市におきましては、これまでも園児がバスを乗降する際にはバスごとに乗車リストを作成し、乗車人員を目視や点呼により確認し、併せて人数確認を行っていましたが、この改正を受け、乗車人員確認の更なる徹底を行うよう、改めて各園に指示し、自動車運行時の園児の所在確認を確実にを行うよう進めております。

◎水道部長（西野佳久君）

議長、水道部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

西野水道部長。

[水道部長 西野佳久君 登壇]

◎水道部長（西野佳久君）

続きまして、私からは、水道事業の現状と課題についてのご質問にお答えをいたします。

水道は、市民の皆様へ安全・安心な水道水の供給を行っており、社会的・経済的な活動を支えるとともに、健康で文化的な生活を営む上で欠かすことのできない重要なライフラインでございます。

お尋ねのございました令和3年度末における水道事業の給水人口は2万6,030人、給水戸数は1万1,678戸で、それぞれ前年度から513人、83戸の減少となっております。また、令和3年度の年間総配水量は438万4,000立方メートルと、前年度から1.7%の減少となっており、年間給水量につきましては305万立方メートルで、前年度から2.2%の減少となっております。人口減少に伴う給水人口の減少や節水機器の普及、ライフスタイルの変化などにより、年間の給配水量は年々減少している状況でございます。

一方、水道事業の経営状況でございますが、令和3年度決算における水道料金などの事業収益は、前年度から2.2%減の6億2,736万円。水道水を作り、各家庭などへ送り届けるための事業費用につきましては、前年度から2.7%減の5億6,943万円となっております、差引き5,793万円の黒字となっております。

次に、施設の現状と課題についてでございますが、市が管理している導水管や送水管、配水管などの基幹的な水道管のうち震度6強程度の地震に耐えられる割合を示す耐震適合率は、令和2年度時点で19.4%となっております。このように低くなっておりまして、平成29年度に簡易水道事業を統合したことで、対象となる管路延長が統合前の52.7キロメートルから93.4キロメートルへと40キロメートル以上延びたことが影響しておりますが、耐震化の改修費用が多額になることや、改修に長い時間を要することも要因でございます。

なお、令和4年度におきましては、美馬町滝ノ宮地区の送水管布設替工事、脇町西赤谷地区の国道193号配水管布設替工事及び穴吹町の市道穴吹3号線配水管布設替工事を実施しており、美馬地区全域を対象とした水道監視システムのテレメーター装置につきましても導入から30年以上が経過し、老朽化のため、本年度から7年計画で更新をすることとしております。

なお、本市の水道事業の経営は、現在のところ、収益的収支である3条予算において、毎年度5,000万円程度の当期純利益を確保しており、次年度の投資財源である4条予算の不足を補填できておりますが、今後、人口減少に伴う給水収益の悪化や電気代高騰などの影響で経費が大きく増加いたしますと、老朽管の更新や耐震化などを計画的に進めることが困難になると想定されます。

市といたしましては、現在、策定から5年が経過しております水道事業の経営戦略につ

いて、令和5年度、6年度の2か年かけて見直すこととしておりました、最新のデータに基づく給水収益や更新費用の見通しを経営戦略の収支計画に反映することで、施設の更新や老朽管の耐震化を計画的に実施をしまいたいと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

はい、各質問によりますご答弁、大変ありがとうございます。

それでは、代表質問の再問に、早速ではございますが入らせていただきたいと思います。

令和5年度の消防・防災関係予算についてでございますが、令和5年度の防災予算につきましては、家具固定等推進事業や市民防災士の養成等活動を支援する事業に予算計上をしているのと、避難所関連では、避難所検証訓練での開設と実施経費や避難所単位での補助金や資材物資の購入費を計上しているというもので、開設頻度の高い避難所におきましては標識、LED回転灯を設置する予算などを計上をしておるというものでございました。また、小星におけます防災用物資集積拠点での維持管理経費や美馬地区での地区物資供給拠点や、災害対策本部を設置できる予算を計上をしておられる、こういったものでございました。また、令和5年度の主な消防関係予算におきましては、災害対応ドローンの購入と操縦士の養成費用や、消防団支援アプリを導入する経費のほか、消防団の報酬を引き上げる条例などを提出しているものと、消防団施設の設備や感電ブレーカーや住宅用火災警報器などの補助金を計上して、市民への消防力の強化に努められていると、こういうものでございました。

防災、そして消防の両面によります令和5年度の関係予算が分かってきたところではございますが、災害が発生した時の備蓄物資や支援物資の流れはどのようになっていかれるのでしょうか。そしてまた、この流れに合わせました物資の輸送体制におかれましては、これらの事業者を交えた訓練などにつきましてはどのように考えられておられるのでしょうか。併せて再度、お伺いをしたいと思います。

そして、次の認定こども園における対策についてでございますが、園児の安全対策に関連いたしまして、富山県や静岡県始め、全国で保育士によります子どもの虐待が大きな問題となっております。昨年11月、静岡県裾野市で3人の保育士が園児をカッターナイフで脅すなど、足をつかんで宙づりにする、こういった事例の虐待が行われた事件と伺っております。この事件では、市におきましては8月に内部事情を知る人物からの情報提供でこの内容の事態を把握しておったにもかかわらず、市民には公表をせず、保護者への説明も見送っておったと聞いております。背景の問題といたしましては、過労や低賃金によります保育士の疲弊、園の閉鎖的な体制があるのではないのでしょうか。このような事件を防ぐためにも保育士の処遇改善や市、園、保護者、そして市民の連携体制構築が重要なものと考えられております。

そこで、美馬市における保育士の処遇はどうなっているのでしょうか。また、裾野市の事件のように市や園が問題を隠蔽する、こういったことがないよう保護者等から通報があった際の情報提供共有体制についてをお伺いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3件目の水道事業につきましてでございますが、水道事業の現状につきましては給水人口と給水戸数が前年度より513人、83戸減少をしていて、年間配水量におきましては1.7%、年間給水量が2.2%と共に前年度より減少をしており、年間の給配水量につきましては年々減少している、こういったご答弁であったように思います。

また、水道事業の経営につきましては、事業収益は2.2%、事業費用につきましては2.7%と共に前年度より減少はしておるものの、現状の当期純利益につきましては黒字であるというご報告でございました。

施設の現状と課題につきましては、平成29年度の簡易水道事業を統合したことにより耐震化が遅れてはおりますが、各地域での配水管の布設替工事を行ったり、老朽化をした水道監視システムを年々更新する予定であるというもので、水道事業の経営戦略につきましても5年が経過しているもので、本年度と来年度の2か年で見直しをしていく予定であり、施設の更新や老朽管の耐震化を計画的に実現していく、こういったご答弁であったように思います。

水道事業の現状と課題、そして施設の現状と課題、そして水道事業の見直しなどが理解がでてきたところではございますが、先程も申しました今回の代表質問におきましては、百日紅の会といたしましては、防災・災害などを注視した質問とさせているものでございますので、ここでお伺いをするわけではございますが、水道事業におけます災害時におけます給水体制、これはどのようになっておられるのでしょうか。再度お伺いをしたいと思いますので、ご答弁をいただきたいと思っております。

ご答弁により最終の再々問と入らせていただきますので、ご答弁の程、よろしく願いいたします。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

16番、百日紅の会、川西仁議員からの代表質問の再問に順次、お答えをいたします。

まず、災害発生時における備蓄物資と支援物資の流れについてのご質問でございますが、大規模災害発生時の支援物資につきましては、まず国や関西広域連合、そして県から広域物資輸送拠点である県立西部防災館に運ばれ、そこから各市町村の地域内物資集積拠点に配送されることとなっております。

本市の地域内物資集積拠点につきましては、現在、脇町小星地区に建設中でございますが、国や県などからの支援物資だけでなく、平素からの備蓄物資や災害発生時に市が事業

者から調達する流通備蓄物資などが集約され、その後、各避難所などから寄せられた情報を基に、物資の仕分を行った上で配送を行うこととなります。

なお、物資集積拠点の収容能力を超える物資の受入れが必要な場合に備え、市役所駐車場においても仮置きできるようテントを購入しているほか、在宅避難者などに気兼ねなく支援物資にアクセスいただくためのエアーテントなどを備えた地区物資供給拠点につきましても市内4か所に順次整備することとしております。

一方、物資の輸送体制と事業者を含めた訓練についてもお尋ねがございました。

平成28年4月に発生いたしました熊本地震では、発災直後に被災自治体からの具体的な要請を待たずに国が被災者支援に必要な物資を供給するプッシュ型支援が初めて実施をされました。しかしながら、県の広域物資輸送拠点から市町村の地域内物資集積拠点への輸送や市町村の拠点から各避難所への輸送、いわゆる「ラストマイル物流」において混乱が生じ、支援を必要とする被災者に支援物資が届かないという問題が発生をいたしました。

本市におきましては、災害発生時に大量の物資を避難所などへ配送するための車両を保有しておりませんので、被災者の下に円滑に物資をお届けするためには、物資輸送のノウハウがあり、車両を保有している運送事業者の力をお借りする必要があります。県におきましては、災害発生時における物資の輸送体制を確保するため、平成19年に一般社団法人徳島県トラック協会と緊急輸送協定を締結しており、西部総合県民局におきましても毎年度、県西部2市2町の職員や県トラック協会を交えた西部圏域物流訓練が実施をされております。

本市におきましても、今後、運送事業者の皆様との協定の締結を進めるとともに、協定締結事業者の災害対策本部訓練への参加に加え、物資集積拠点の完成後は同拠点を活用した物資の受入れから仕分、配送に至る一貫した実地訓練を実施してまいりたいと考えております。大規模災害の発生時に滞りなく、支援が必要な被災者の下に支援物資をお届けできるよう体制の確保に努めてまいります。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、認定こども園における安全対策に関して、まず保育士の処遇はどうなっているのかとのお質問にお答えいたします。

川西議員のご質問の中にもありました昨年、静岡県裾野市で起こった保育士による園児虐待などの不適切保育ですが、このようなことは絶対あってはならないことでありまして、本市におきましては当然、このような事例はございません。しかしながら、報道を受け、即日、保険福祉部長通知として「子どもの人権を尊重した保育の実践」に関する文書を各園長に発出いたしました。内容は、虐待行為は子どもの人権を無視した行為であり、絶対

あつてはならないこと、そしていま一度、各人が全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」により自身の保育を振り返ることを指示するものです。

川西議員ご指摘のとおり、この事件を受けて、保育現場で起こる問題の背景には保育士の人手不足や過度な業務の負担があるとの専門家の指摘や保育士の処遇、特に保育士の配置基準の改善を求める声が大きくなりました。令和3年に厚生労働省が作成した不適切保育未然防止や発生時の対応についてまとめた手引の中でも、不適切保育が生じる背景には保育士一人ひとりの認識の問題と、保育士への負担が増大している職場環境の問題があるとされております。

保育士の配置基準につきましては、国の「幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準」により定められておりました。これによると、例えば4歳児以上の場合、おおむね園児30人に対し、保育士1人を配置すると示されております。これを来年度のこども家庭庁の予算案では、保育士の負担軽減、こどもの安全・安心な保育環境の整備を推進するとして、比較的規模の大きい保育所については保育士1人が見る子どもの数を25人にまで減らすことができるよう、従来の加算を拡充する経費が盛り込まれました。

一方、美馬市の認定こども園における保育士の配置基準につきましては、4歳児以上では園児25人に対し、保育士1人を配置しており、更に1歳児では、国の基準では園児6人に対し保育士1人のところを園児4人に対し保育士1人を配置するなど、国基準より多くの保育士を配置し、保育士の負担軽減や安全・安心な保育環境の整備を図っております。

次に、虐待通告時における情報共有体制についてでございますが、市内認定こども園において不適切保育の通報があった際には、即座に園長が関係者に内容を聞く等調査し、対処するとともに、子どもすこやか課及び保険福祉部長に報告させ、連携を取りながら対策を講じることとしております。更に、今後においては、通報報告書を様式化するなどマニュアルを整備し、迅速かつ確実な情報共有体制の確立を図っていきたいと考えております。

◎水道部長（西野佳久君）

議長、水道部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

西野水道部長。

[水道部長 西野佳久君 登壇]

◎水道部長（西野佳久君）

続いて、災害発生時の給水体制についてのご質問にお答えをいたします。

まず、本市におきましては、震度7の地震が発生した場合でも、水道の本管とつながっている管路を遮断し、新鮮な水の供給できる飲料水兼用タイプの耐震性貯水槽を脇町、美馬町、穴吹町に各1か所整備をしております。

被災された方への応急給水の必要量につきましては、1人1日3リットルとされておりますが、本市の耐震性貯水槽は、1基当たり約6,600人の方に3日間、飲料水を供給することが可能でございます。これまでも避難所検証訓練などに合わせて給水の訓練を

実施しております。なお、この耐震性貯水槽には消火栓用の接続口が設置されており、火災が発生した場合には消火用としても使用可能となっております。

更に、水道部では、1.6トンの飲料水を積載可能な車両一体型の給水タンク車を保有しており、災害発生時や断水などの緊急時に飲料水を機動的に運搬し、応急給水できる体制を取っております。

災害が発生した場合におきましても、「安全でおいしい水の供給」は水道事業の使命であります。今後におきましても、応急給水体制が機能するよう、美馬市耐震応急給水計画や日本水道協会徳島県支部の相互応援協定により、平時からの備えに努めてまいりたいと考えております。

◎16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

はい、各項目の再問のご答弁をいただきまして、誠にありがとうございました。

ご答弁を受けたことにより、再々問に入らせていただきたいと思います。

まず、令和5年度の消防・防災関係予算についてでございますが、災害発生時の支援物資は、まず県立西部防災館に運ばれ、そこから各市町村の地域内物資集積拠点に配送されるもので、平素からの備蓄物資や流通物資などが集約されたものを仕分を行った後に各避難所へ配送される。こういった流れで、物資の輸送体制と事業者を含めた訓練につきましては、今後、運送事業と緊急輸送協定の締結を進めるとともに、協定締結事業者との災害対策本部訓練への参加に加え、物資の受入れから仕分、配送に至る一環とした実施訓練を行いたいというものでございました。小星での完成予定の地域内物資集積拠点を基に、穴吹における災害対策本部、各地域への一連の流れ、それらの予算のつながり方がここで理解ができたところでございます。

こういった流れを理解できたところで、最後にお伺いをしたいものでございますが、これらの防災への取組、そして危機管理対策についてはどのように進めていくのでしょうか。予算の流れが分かったところで、最終にこういった取組方、そしてまた対策、こういったところをお伺いを最後にしたいと思います。

次に、認定こども園における安全対策について、更にお伺いをしたいと思います。

穴吹認定こども園は、令和6年4月から運営方式が公私連携へと移行することが決定をされておると聞いております。決定した法人の安全対策につきましては、他の公立の認定こども園同様、十分講じられておられるのでしょうか。安全対策を法人任せにせず、市としてどのように関与していくのでしょうか。こういったところをお伺いしたいと思います。

今回、認定こども園におけます園児の安全対策について多角的にお伺いをいたしました。改めて園児の心身が危険に犯されるということが決してないよう、危険を種のうちに未然に防ぐ、そして当然ながら、問題を隠さない。そのためにはまず、開けた園の運営、

こういったものが重要であると感じさせられておるところでございます。私も一市民といたしまして、今後も温かくも、そしてまた厳しくも目を向けていきたいと、このように思いますが、市においてもその心がけを常に持っていただきたいと思っておりますので、最後に子どもの安全対策に対して市のお考え方を最後にお伺いをしたいと思っております。

そして、水道事業につきましてでございますが、災害時の給水体制につきましては、飲料水兼用タイプの耐震性貯水槽を脇町、美馬町、穴吹町に1か所ずつ整備をしており、1基当たり約6,600人の方々が3日間飲料水を供給することが可能で、消火栓用の接続口も設置をされており、消火用としても使用が可能というものでございました。そしてまた、1.6トンの飲料水を積載可能な車両一体型の給水タンク車を1台保有をしており、応急給水ができる体制が整っておる、こういったものでございました。災害時にも対応が可能な給水体制の内容が理解はできてきたところでございますが、更にもう一度、お伺いをさせていただきたいと思っておりますが、先の質問や答弁でも出ておりましたが、水道事業の今後の方向性、水道事業の将来の方向性についてはどのようになっていくのでしょうか。

このあたりを最後にお伺いをして、我々、百日紅の代表質問を閉じたいと思うんですが、今回、3月で退職をされる方、そしてまたこの3月議会をもって退職される方につきましては、本当に我々、百日紅の会としても敬意と感謝を表明したいと思っております。大変ご苦労さまでした。最後までご答弁の程、よろしく願いをいたしまして、代表質問を終わらせていただきます。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

16番、百日紅の会、川西仁議員の再々問のうち、私からは、認定こども園における安全対策に関してのご質問にお答えいたします。

公私連携幼保連携型認定こども園につきましては、去る1月13日に開催いたしました公私連携法人選定委員会におけるプレゼンテーション審査を経て、社会福祉法人 かもめ福祉会を指定候補法人に決定しております。2月15日に同法人との間で覚書を締結し、今後は、この覚書に基づき、令和6年4月の円滑な移行に向けて準備を進めてまいります。

議員ご質問の法人の安全対策についてでございますが、かもめ福祉会が現在運営しているほかの認定こども園の状況からも十分な安全対策が取られていることを確認しておりますが、公私連携という運営形態は市が運営に一定程度関与できることがメリットでございます。このことから、穴吹認定こども園の運営を移行するに当たり、市としても協議の中で積極的に関わり、国の新たな基準への対応状況なども確認しつつ、適切に指導していきたいと考えております。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

川西議員からの代表質問、再々問、私からも順次お答えをさせていただきます。

まず、今後の防災・危機管理対策の進め方についてであります。自助・共助・公助のそれぞれにおいて、日頃の備えや災害対応力を高めることが市民の生命や財産を守り、地域を守ることに繋がってまいります。こうした認識の下に防災や危機管理に対する各種計画を整備をするとともに、計画に基づく訓練を実施し、その結果を計画の見直しに反映するというサイクルを繰り返すことが重要と考えておりました。物資供給体制の確保や事業所との連携を含め、平時における備えにしっかりと取り組んでまいります。

また、危機管理事態が発生した場合に、迅速かつ的確な判断を下し、適切な対応ができるよう、私を含め、組織全体で危機管理能力の向上に努めてまいります。

次に、子どもの安全対策についてであります。

本年4月、こども家庭庁の発足と同時にこども基本法が施行され、その基本理念の一つとして「全ての子どもが個人として尊重されること」「基本的人権が保障されること」などが盛り込まれております。私自身、子育て支援や教育は未来への投資であるとの認識の下に、関係する施策に重点的に取り組むことといたしておりますが、こども基本法の理念に基づき、全ての子どもが自立した個人として等しく、健やかに成長できる環境を目指し、認定こども園を含めた子育て環境の安全対策に万全を期してまいります。

次に、水道事業の方向性についてであります。

今回、経営戦略の見直しに合わせ、上位計画である水道ビジョンにつきましても策定をいたすことといたしております。その中で水道事業の目指すべき方向性や長期的な施策目標、施策の重点取組事項をお示しをしたいと考えております。

水道事業につきましては、今後とも安全・安心で持続的な運営を展開していくために、災害への備えや本市の地域特性なども勘案をしながら、経営戦略や水道ビジョンに沿った計画的な事業の経営に努めてまいります。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、通告による代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により、昼食休憩といたします。午後1時に再開し、市政に対する一般質問を行います。

小休 午前11時57分

再開 午後 1時00分

◎議長（郷司千亜紀議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、ご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は2件であります。

初めに、議席番号3番、田中みさき君。

◎3番（田中みさき議員）

議長、3番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、3番、田中みさき君。

[3番 田中みさき議員 登壇]

◎3番（田中みさき議員）

議長の許可をいただきましたので、午前中の川西議員の百日紅の会の代表質問に続いて、エースと言っていたいただき、変にプレッシャーをかけられ、緊張していますが、私からは一般質問ということでお願いしたいと思います。

2期目は無投票でスタートして、予測していなかった市長選もあり、あっという間の1年でした。今後は会派での勉強会や調査研究に努めながら、市政に対する質問をできる限りさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入ります。

ポイントが付与されるマイナンバーカード申請の最終日が昨日、2月28日であったため、オンライン申請にもアクセスが集中したため、本日中に手続きが完了すればポイント付与対象と認められたようですし、窓口申請でも長蛇の列ができる自治体もあって、駆け込み申請と表現されて報道されていました。美馬市においては、開会日の市長の所信表明の中でも報告がありましたが、マイナンバーカードの申請率が78.5%で、交付率が71.1%と県内ではトップという成果が早くから得られたのは、市長もおっしゃられたように市民の皆様のご理解とご協力があったことだと思います。

昨年12月の定例会で総務常任委員会で行政視察した内容の報告をさせていただき、視察先の兵庫県養父市でのマイナンバーカード普及に向け、市長、部長、担当課全庁職員挙げての取組方や職員のモチベーションの話などを交えながら、マイナンバー制度の概要と美馬市のマイナンバーカードの交付率や普及促進に向けた取組や目標についても質問させていただきました。美馬市では、昨年末の12月28日までに申請すると国や県のマイナポイント事業に加えて、美馬市独自の取組として交付金を活用した事業、デジタル地域通貨MIMACAへの1万ポイント付与も他の自治体に比べて大きいですから、マイナンバーカードを取得することが市民生活、子育て世代の生活支援、市内経済の好循環創出につながる事業であることを市民の方々に理解していただけるよう周知することや、未申請の方で本当に支援が必要な方が1万ポイントを受け取ることができるように精一杯努めていただきたいことに加え、企業、自治会、各種団体の地域の方々にもご協力いただくマイナンバーカード申請協力団体等報償金の事業も実施されることでしたので、誰一人取り残さない、人に優しい事業であるために丁寧な説明と人とのつながりやコミュニケーションが大切であることをお願いしたかと思ひます。

そこで、マイナンバーカードに関する取組、実績やその成果、現時点での申請状況と交付状況についてもお聞かせいただき、再問させていただきたいと思ひます。

2点目は、先輩議員に防災関連について細かいところを残して代表質問をしていただい

たので、私からは大規模災害対策についてお尋ねします。

今までも防災・減災に関して自主防災組織の現状、あり方、避難場所や運営などについて何度か一般質問をさせていただいています。今回は、要旨として、地域防災力向上に関する取組、災害廃棄物の取扱いについて、被災者支援についての3点についてお尋ねします。

まず初めに、地域防災力向上に関する取組では、先日、私が日頃から地元で一緒に活動している地域運営組織郡里まちづくり協議会のほうに美馬市地区防災活動支援事業補助金交付要領の書類が届いていたので見せていただきました。このことは今朝の代表質問の防災関係予算でご答弁いただいていたとは思いますが、もう少し詳しく教えていただければと思います。

この補助金の対象が、「地区自主防災組織連絡協議会を結成すること」「地区自主防災組織連絡協議会と市が合同で避難所の開設・運営に関する訓練を実施し、避難所開設・運営マニュアルが作成できていること」とありました。今までの自治会単位での自主防災組織と違って、小学校区単位で指定避難所を中心とした地域住民による自主防災活動への支援事業といった認識でいいのでしょうか。この補助金事業の趣旨説明と市内にこの補助金事業の対象となる自主防災活動をしている団体は幾つあって、今後、どのような活動をしていくのか。補助金を使っての活動事例があれば教えていただきたいと思います。

要旨2点目、災害廃棄物の取扱いについてお尋ねします。

この件に関しては、12月定例会の総務常任委員会の委員長報告の中で、先程のマイナンバーカードに関する行政視察の報告と一緒に2日目の視察先、三重県伊賀市、三重中央開発株式会社にて災害廃棄物処理等に関する研修を受けた内容を報告させていただいたかと思えます。その中で、「発災直後に計画に基づいた迅速かつ適切な初動対応がその後の災害廃棄物処理の難易度に大きく影響する」「平時からの計画策定と確認、見直しの継続的な取組が重要で、特に平時からの備えとして災害廃棄物の仮置場を確認し、運用を考えること」「本市としても仮置場の検討を早急に進める必要性を実感した」と報告させていただいたのですが、その後、災害廃棄物の処理についてはどのように考えられていますか。お聞かせください。

要旨3点目の被災者支援については、先月、トルコ南部シリア国境近くで発生したマグニチュード7.8の地震で5万人近くの方が亡くなり、長引く避難生活と様々な支援活動が報道されています。この状況を遠い国のことだと、日本とは建物の構造も違うので、あれほどの被害はないだろうと思いがちですが、市長も市民の生命と財産を守るため、防災・減災の重要性を改めて認識されたとおっしゃられていたように、日本もトルコと同じ地震大国。活断層があって、南海トラフ巨大地震、首都直下型地震など、日本もいずれは巨大地震が起きると予測されています。死者、行方不明者などが出ないような対策はもちろんです。もし多くの死者が出てしまった場合、美馬市地域防災計画に基づき、訓練等も実施され、それぞれの役割分担等確認されているとは思いますが、今回は大規模災害時ということで、遺体の収容所や火葬場が被災した場合に関してどのようなことを想定し、計画、訓練等を実施しているのか教えていただければと思います。

長くなりますが、3件目、政策過程について。

今回は、令和5年度の当初予算案として第3次美馬市総合計画の基本方針に基づき、様々な新規事業が提出されています。事業の実施計画に当たっての課題認識については、今までの政策の継続、職員自らの課題認識によるもの、市民の声、要望や陳情、議員提案、首長によるトップダウンなどがあり、それに対しては目標、目的、予算が必要で、課題解決に向けた事業では、その事業成果に対するの評価なども含めて計画立案されているものだと認識しています。それぞれの政策過程ごとに基づくデータの活用が必要で、EBPM（エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング）というのですが、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づく政策立案の推進が求められていると思うのですが、その根拠に基づくデータの収集なども含め、どのように進められているのかお聞かせください。

また、地域、地方が抱えている様々な課題に対して、デジタル技術を活用した取組について、マイナンバーカードやデジタル地域通貨MIMACAはもちろん、教育分野でのGIGAスクール構想の推進で児童生徒のタブレット端末機使用などもそれに当てはまるのでしょうか、そのほかに主にどういった事業内容が該当するのか、教えていただきたいと思います。国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業もあれば、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

3番、田中みさき議員からの一般質問のうち、私からは、「マイナンバーカードについて」と大規模災害対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、マイナンバーカード普及促進に関する取組についてでございますが、本市では、マイナンバーカードの普及促進を図るため、昨年8月から第3日曜日を除く各日曜日に、休日申請サポート窓口を開設してまいりました。また、11月10日からはマイナンバーカード取得者に対し、デジタル地域通貨MIMACAに1万ミマポを進呈する美馬市版マイナポイント事業に加え、マイナンバーカード未申請者の市民5人以上の方をお集めいただき、申請にご協力をいただきました団体に対し、申請者お一人につき1,000円の報償金をお支払いするマイナンバーカード申請協力団体等報償金事業を実施してまいりました。

事業の実績につきましては、美馬市版マイナポイント事業では、現在1万9,750名の方へMIMACAポイントを進呈しております。

マイナンバーカード申請協力団体等報償金事業につきましては、現在10団体にご協力をいただき、71名の方に申請をいただいております。

また、マイナンバーカードの交付につきましては、本年1月から交付率向上に向けた全

庁体制の取組として、マイナンバーカード普及促進事業プロジェクトチームを設置し、平日20時までの時間外交付に加え、第3日曜日を除く毎週土日の休日交付を実施してまいりました。その結果、事業開始当初の昨年11月末の交付率は55%でしたが、本年1月末の交付率は71.1%となり、交付率の大幅な増加につながりました。

次に、大規模災害についてのご質問のうち、災害廃棄物の取扱いと被災者支援について、順にお答えをさせていただきます。

まず初めに、災害廃棄物の取扱いについてでございますが、徳島県の地域防災計画によりますと、南海トラフ地震が発生した場合、本市において発生する災害廃棄物は約8万トンと想定されており、県内の他の市町村においても大量の災害廃棄物の発生が想定されるため、県内だけで処理することは困難であると考えられております。

そこで、本市におきましては、令和2年7月に大阪府に本社がございます「大栄環境株式会社」と災害廃棄物処理に関する協定を締結し、廃棄物の受入れに関する協力体制を構築するとともに、年2回、災害廃棄物の運搬処理訓練や職員研修を実施しております。今後は、仮置場の選定などについて、各関係部局や県など関係機関と調整を行うとともに、訓練などを通じて災害廃棄物の適正な処理に向け、対策を講じてまいります。

次に、被災者支援についてのご質問でございますが、徳島県南海トラフ巨大地震被害想定による本市の死者数につきましては、夏場の12時は50人、冬場の18時では60人、また冬場の深夜では80人と想定されておまして、遺体収容所の確保は大変重要な課題であると認識しております。遺体収容所におきましては、遺体を一時的に安置するとともに、身元確認や遺族との対面、警察官の検視や医師による検案を行い、身元が判明した遺体については遺品と合わせ、遺族への引渡しが行われます。

本市におきましては、災害対策本部訓練の中で、多くの方が亡くなられた場合を想定した図上訓練を実施しております。今後は、遺体収容所の開設や運営に関するマニュアル等の整備を含め、警察や医師会などの関係機関と協議を行ってまいりたいと考えております。

また、火葬場が被災した場合の対応についてでございますが、火葬場が被災した場合、まずは被災状況を県へ報告するとともに、近隣や県内の他の市町村に火葬を依頼することになります。県内全域が被災していたり、県内の火葬能力を超える死者が発生している場合には、県が県外の受入可能な火葬場と調整し、県をまたぐ広域火葬が行われることとなります。なお、毎年度、四国4県の自治体を対象に、大規模災害を想定した広域火葬情報伝達訓練が実施され、本市も参加をしております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、地域防災力の向上に関する取組と政策立案過程におけるデータの利活用等に関するご質問にお答えをいたします。

まず、地域防災力の向上に関する取組でございますが、各自主防災組織が実施をする訓練への支援に加え、令和2年度から、小学校区などを単位とした避難所検証訓練を実施し、その結果を基に、それぞれの「避難所の特性に応じた避難所開設・運営マニュアル」を整備するとともに、市全体の避難所開設・運営リーダー養成研修につきましても実施をしているところでございます。このうち避難所検証訓練につきましては、現在までに12か所で実施をしており、鍵の管理方法や部屋の使用方法などを記したマニュアルにつきましても12か所の避難所において整備済みとなっております。避難所検証訓練の翌年度以降においても訓練を継続いただき、マニュアルをより実効性の高いものにしていただく必要がございます。そこで、令和4年度には、小学校区などを単位とした自主防災組織による連合会の組織化や訓練の実施、備品の購入に要する経費を対象とした補助制度を創設したほか、地域コミュニティにおける共助による防災活動を推進するため、自主防災組織の連合会が災害対策基本法に基づく地区防災計画の策定を進めていただけるよう、補助制度や外部講師の招聘といった支援制度を創設をいたしました。

ご質問の補助制度の活用状況についてでございますが、昨年度までに避難所検証訓練を終えた6地区の皆様にご案内をさせていただいたところではございますが、現在のところ申請いただいた地区はございません。令和5年度予算におきましても、同様の内容で補助金を計上しておりますので、これを活用いただき、それぞれの地域において共助の機能を高めていただけるよう、引き続き補助金を含む支援制度の周知を図ってまいります。

次に、政策・事業の立案過程におけるデータの利活用についてでございますが、市が実施をする事業につきましては、総合計画の基本計画に盛り込んだ施策の目標を実現するため、その手段として立案をするものでございまして、より効果的で、効率的なものとするため、立案段階においてデータの活用を進めているところでございます。例えば、地域経済分析システムRESASを活用した地域課題の分析や、アンケート調査を通じた市民の皆様のご意向の把握、また国・県の予算や先進自治体の取組状況に関する情報など、事業の立案に当たって、担当する部局が必要なデータ、情報を収集し、活用を図っております。一方、証拠に基づく政策立案、いわゆるEBPMにつきましては、データ収集のコスト面などの課題から、全ての事務事業に適用することは困難と考えますが、施策目標の達成への貢献度を検証するとともに、手法の改善に結びつけるため、大変重要な視点であると考えておりまして、昨年5月にはEBPMを含めた政策形成能力向上のための職員研修を実施したところでございます。

次に、デジタル技術を活用した事業に関するご質問にお答えいたします。

デジタル地域通貨MIMACAとGIGAスクール以外の事業のうち、国の令和3年度補正予算に計上されたデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用したものといたしまして、高齢者見守りシステムと遠隔相談窓口システム、そしてスマート申請・窓口システムがでございます。

まず、高齢者見守りシステムでございますが、一人暮らしの高齢者宅にセンサーを設置し、異常を検知後、電話に出られない場合に協力員が駆けつけるというものでございます。このサービスにつきましては、以前からございましたが、協力員の不足が課題となっております。

りました。そこで、遠方にお住まいのご家族の方もリアルタイムで見守りセンサーのデータを閲覧できるよう機能を拡充したものでございます。

次に、市役所への来庁が困難な方が、市民サービスセンターにおいて本庁の担当課の職員にテレビ電話方式で相談が可能となるよう、遠隔相談窓口システムを導入しております。また、市役所来庁時に書類への記入の負担を軽減する「書かない窓口」の推進や厳格な本人確認の必要がない手続のオンライン化を進めるスマート申請・窓口システムにつきましても導入をしております。

本市におきましては、マイナンバーカードの高い交付率を背景に、厳格な本人確認が必要なものにつきましても、オンラインで手続していただけるよう国のマイナポータル上で利用可能な「ぴったりサービス」の手続を順次拡充するとともに、本年度導入いたしましたスマート申請・窓口システムにつきましても、マイナンバーカードの公的個人認証機能を利用して、オンラインでできる手続を拡充するため、令和5年度予算に必要なシステムの改修経費を計上しております。このほか、様々なアンケートやイベントなどへの申込みに利用いただけるL o G oフォームの導入を始め、防災などに活用するためのドローンの導入、I o Tを活用した水耕栽培施設の整備・運営など、地域の様々な課題を解決するため、デジタル技術の活用に積極的に取り組んでいるところでございます。

◎3番（田中みさき議員）

議長、3番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

3番、田中みさき君。

[3番 田中みさき議員 登壇]

◎3番（田中みさき議員）

ありがとうございました。

1件目のマイナンバーカードについて、MIMACAへのポイント付与の効果もありますが、今、ご答弁いただいたように、マイナンバーカード普及促進事業プロジェクトチームを発足され、全庁体制で取り組まれたことが交付率の向上につながっているのだと思います。庁舎北館2階の市民課窓口付近では、部長はもちろん、担当課以外の職員の方も応援に入るなどして対応されているところを何度もお見かけしております。申請手続に来られた市民の方々の誘導、受付をして、書類の確認、写真撮影、高齢者の方への丁寧な説明など、大変忙しかったと思います。また、今回、美馬市独自のポイント付与の特典に関しては期限があることから、特に12月後半にかけては申請者が集中されたでしょうし、申請手続後、マイナンバーカードが交付されるため、庁舎や各地域のサービスセンターでの受取手続が必要となり、平日20時までの時間外交付や休日も受取可能として対応されていまして、受け取りにはまた本人の確認、暗証番号を記入した書類の確認、その後の事務処理だけでなく、受取後の国のポイント付与の手続のサポートもあつたりと業務の負担も大きいことが伺えます。

このように、マイナンバーカード普及促進に一生懸命取り組んでいただいているわけですが、このマイナンバーカードを取得することでデジタル地域通貨にポイントが付与され、

何か得した感はありますが、実際、マイナンバーカード取得によりどのような使い方ができて、利便性の向上につながるのか教えていただきたいと思います。それと、まだ私の周りにも申請されていない方が時々おいでになります。理由を聞くと、面倒だからといった声も多いのですが、やはり落としたりしたら困るとか、個人情報漏れるなどの心配をされる方もまだおいでになります。そういった場合、どういった説明をすればいいのか。マイナンバーカードの安全性についても教えていただければと思います。

2件目の大規模災害対策について、地域防災力向上に関する取組では、今までの自治会ごとでの自主防災組織に加え、もう少し範囲を広げて小学校区などを単位とした自主防災組織の連合会の組織化であるとか、避難所施設ごとに地域住民による避難所検証訓練を既に実施されているところもあるとのことですので、大規模災害時には行政がすぐに機能できないことも予測されます。地域における共助の部分がとても重要となってきます。更に地域防災力を向上していただけるよう、市民の方々のご理解、ご協力をお願いするとともに、継続して活動ができるように今、説明していただいた補助金を含む支援制度を活用するなどして、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

災害廃棄物の処理といったところで、仮置場や火葬場、遺体の収容場については、計画や訓練に基づき、担当課においてはある程度の予測、想定はされていると思います。いざとなると、今、ご答弁いただいたように各関係機関との協議や調整を事前にしっかりとしておく必要があると思います。「天災は忘れた頃にやってくる」と言われ、防災対策と言えば、やはり自助・共助・公助、それぞれの役割の意識の向上が重要とされています。職員については、また異動もあることですから、庁内での共有はもちろん、一人ひとりが平時から防災への意識を組織全体で高めていただければと思います。

3件目の政策過程についてのデジタル技術、データの活用、またデジタル技術を活用した事業に関してもご答弁いただいたわけですが、総合計画の基本計画に盛り込んだ目標の実現のために地域課題の分析やアンケート調査、先進地の取組状況の情報を収集されたり、地域経済分析システムやRESASを活用するなどして、自主財源がそんなに余裕があるわけではないので、できるだけ国や県の予算の情報にアンテナを高くして、事業の立案に努めていただけていることが理解できます。

政府においては、令和4年6月にデジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定されたり、デジタル田園都市国家構想総合戦略が昨年12月に新たに策定されるなど、今後、ますますデジタル社会に向け加速し、自治体でのDX推進に向けた取組が求められているように感じています。その中でも今後、情報システムの改修やマイナンバーカードを利活用した住民サービスの向上のための取組を進めていく上で、デジタル人材といった専門的な知識を持った人材の確保が必要になってくるのではないのでしょうか。もちろん行政職員の中でもそういった分野が得意であったり、知識が豊富な方もおいでだと思います。

そこで、こうした専門的人材の雇用や職員の研修については、どのように対策を取られているのかをお聞かせいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

3番、田中みさき議員からの再問についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、マイナンバーカードの利用についてでございますが、マイナンバーカードは身分証明書や保険証として利用が可能となるほか、マイナポータルにより税の申告、子育て、介護などの行政手続きがオンライン申請でできる「ぴったりサービス」の利用が可能です。また、コンビニエンスストアで住民票、戸籍謄本、印鑑登録証明書などの各種証明書を取得することが可能となっております。

マイナンバーカード利用におけるコンビニエンスストアでの証明書発行につきましては、本年1月から手数料を一律200円へと引下げておりますことから、昨年12月のコンビニエンスストアにおける証明書発行件数は139件でしたが、本年1月は304件と利用者が大幅に増加をしており、市民生活の利便性の向上につながっているものと考えております。

続いて、マイナンバーカードの安全性についてでございますが、マイナンバーカードは本人の顔写真、住所、氏名などが表示されており、仮に紛失されても、第三者が容易になりすますことはできません。また、紛失されても24時間、365日対応しておりますコールセンターへお電話をいただければ、カードの利用停止が可能となります。また、登載されておりますICチップにつきましては、必要最低限の情報のみを記録し、不正に情報を取得しようとする各種手法に対して自動的に記録情報を消去する機能など、高い安全性が施されております。

マイナンバーカードにつきましては、国により令和6年秋に健康保険証への移行が示されており、市民生活にとって欠かすことのできないものとなっておりますことから、市といたしましては、引き続きマイナンバーカードの普及促進に努めてまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、DX推進のための専門人材の確保と職員研修に関する再問にお答えをいたします。

まず、DX推進のための専門人材といたしまして、徳島大学情報センター長の松浦健二教授と内閣府の地方創生人材支援制度を活用して招聘した日本情報通信株式会社 執行役員の坂田勝史氏の2名を本市のDX推進アドバイザーに任命し、専門家としての立場から市の最高情報責任者である副市長を補佐するとともに、本市のDX推進全般にわたって助言をいただいております。また、昨年8月には、DXの基礎とデジタルリテラシーをテー

マとして、2名のDX推進アドバイザーを講師に職員研修を実施をいたしました。

一方、昨年12月27日に発出をされました総務大臣書簡におきまして、「DXの取組を推進することができる人材を集中的に確保・育成することが極めて重要」と指摘されたところをごさいますて、デジタル化の取組の中核を担う職員の育成に係る経費について、令和5年度から特別交付税が措置をされることとされました。

本市におきましては、デジタル分野の専門人材を確保するため、令和3年度から職員採用枠を設けるなど、人材の確保に努めているところではございますが、今後は、人材の確保と合わせ、特別交付税を活用した中核的人材の育成にも取り組んでまいりたいと考えております。

◎3番（田中みさき議員）

議長、3番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

3番、田中みさき君。

[3番 田中みさき議員 登壇]

◎3番（田中みさき議員）

ありがとうございました。

それでは、まとめて終わりたいと思います。

今回、質問するに当たって、マイナンバーカード、災害時の対策、政策過程についていろいろ勉強させていただきましたが、マイナンバーカード普及促進事業について調べてみると、マイナンバーカードも任意と言いながらも、答弁でも触れられていましたが、今後、マイナンバーカードの健康保険証としての利用の原則義務化として医療機関などに対し、システムの導入を2023年9月末までと期限付の経過措置を設けたりしているようですが、国の方針としての自治体DX推進計画の重点取組事項の中で、マイナンバーカードについては2022年度末にほとんどの住民が保有することを目指し、申請・交付促進に向けた計画が示されていたと思われませんが、更に行政手続のオンライン化、AI、RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底などの項目もあり、行政事務等の効率化を目指すDX推進なのではと思いますが、実際のところ次々と国や県から事業に関する情報も多く、推進のための補助金、地方交付税など自治体への財政支援を活用すると、その分の事務処理作業が増えていて大変なのではと思いますが、マイナンバー制度の導入に関しては国の方針に基づくものではありませんが、関連する事業に関してはその効果であったり、美馬市民にとっての利便性など検証しながら、地域に即した取組に努めていただければと思います。

そういった点においても、地域の課題を分析することは必要だと思っていましたし、今回、政策過程におけるデジタル技術、データの活用に関して質問させていただこうと思ったきっかけに、先月、早稲田大学マニフェスト研究所のセミナーで、「アンケート調査では気付かないニーズをどう掘り起こすか」といったオンラインでの講義の中で、人の価値観や趣向はますます多様化、複雑化しているため、タイムリーな状況把握が必要で、データ活用の可能性としてビッグデータが活用できる時代。アンケート調査でもデジタル技術

を活用した効率的な方法や民間が保有するビッグデータを活用して、自治体の課題解決を支援するサービスなど職員自らが地域の課題を効率的に分析するツールとして利用することで、コミュニケーションの機会が増え、政策における議論につながるのではないかと考えたので、こういった自治体向けのビッグデータの活用事例もあるようなので、参考にいただければと思います。私も具体的な内容や取組事例に関してもう少し自分が調査研究して、機会があれば研修等と併せて提案させていただきたいと思います。

最後に、多くの事業に積極的に取り組まれている美馬市ですが、部署によっては他の自治体に比べて職員数が少なく、余裕がないところも見受けられます。美馬市のため、地域のため、そして市民の不安や困りごと、いかなる時も公平・公正な立場で取り組んでいただくために柔軟な発想力と様々なアイデアを持って挑戦できる人材の育成や、ここ何年かはコロナ禍もあって、リモートでの研修が多いみたいですが、対面でのコミュニケーション能力の向上のための研修も取り入れながら、随時専門的職員の募集もしていただくことでデジタル技術を活用した事務の効率化にもつなげていただけることをお願いして、私の3月議会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（郷司千亜紀議員）

次に、議席番号1番、藤原昌樹君。

◎1番（藤原昌樹議員）

1番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、藤原昌樹君。

[1番 藤原昌樹議員 登壇]

◎1番（藤原昌樹議員）

議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり、私からの一般質問をさせていただきます。議会に送り出していただいてから、前回に引き続き2回目の質問となりますが、いささか緊張しております、分かりにくい点もあろうかと思いますが、理事者の皆様におかれましては真摯なご答弁をお願いして、質問に入らせていただきます。

まず、通告の1件目、脇町小星地区交流促進拠点における取組のうち、地域共生交流施設・小星ベースの利活用についてお伺いいたします。

これまでの経緯として、本市の生涯活躍のまち構想については、平成26年12月に国が示したまち・ひと・しごと総合戦略に基づき、市では平成28年2月に生涯活躍のまち構想・前期基本計画を策定され、ソフト事業を中心に事業を進めてきたかと思えます。しかし、その後、令和元年12月に国の第2期まち・ひと・しごと総合戦略が閣議決定され、これまでの中高年齢者の移住に重点がおかれていた施策が抜本的に見直され、コミュニティづくりに重点を置いた新たな全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」へと変更されてきました。そして、市でもモデル事業プランの改訂等により、年齢や性別、障害の有無に問わず、市民の方々や関係人口、移住者なども含めた全世代・全員を対象とした様々な活動の拠点施設として地域共生交流施設・小星ベースが整備されてきたと思えます。

現在、施設がオープンして約1年が経とうとしていますが、私自身もこれまで小星ベー

スで実施されたヴォルティスコンディショニングプログラムやリーダー農業者育成講座に参加させていただきました。特に、リーダー農業育成講座では、私自身のように農業を営む者が抱える課題や専門的なテーマを抽出して少人数で学び、話し合う手法で開催され、普段話す機会の少ない同じ仲間と情報を共有した時間は大変有意義なものでありました。これからの取組のように、共通の課題を持つ者や趣味や嗜好が同じ仲間との交流は大変異議のあるものであり、地域内の交流を大きく促進するものであると思います。

そこで、昨年4月のオープンからこれまでの間に、小星ベースでは具体的にどのような事業や活動が行われてきたのかをお聞かせください。

次に、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税についてです。

ふるさと納税制度の活用につきましては、本年度、美馬市議会6月の定例会で先輩議員の方から質問されておりましたとおり、自主財源の乏しい本市にとって大変有効な施策であると認識しております。そのため、理事者側の答弁でもファンドレイジング推進監を設置し、ふるさと納税や企業版ふるさと納税を始めとした外部資金の調達を強化するとされておりました。そこからおおむね1年が経った現在、ふるさと納税の寄附額は幾らぐらいになっているのでしょうか。また、それは前年度と比較して増加しているのでしょうか。去年度の企業版ふるさと納税では4,000万円を超える寄附があったと答弁されておりましたが、本年度の見通しは幾らになったのでしょうか。昨年度から続くこの流れをどう継続させていくかが課題であるとも答弁されておりましたが、どのようなアプローチを行い、実際、どの程度寄附をいただけたのかお聞きしたいと思います。

近年、ふるさと納税については、どの自治体が多く集めたなど、徳島新聞においても県内各自治体が集めた寄附額の公表が行われるなど、獲得競争が激しくなっております。そのため、返礼品の充実や事業提案の工夫といった獲得のための様々な工夫が行われております。美馬市においても財源を確保する一つの手段としてふるさと納税制度を積極的に活用するため、しっかりとした対策が必要だと感じておりました。去年6月の答弁以降、どのような工夫をどのように実施し、どの程度の額を獲得できたのかお聞かせいただきたいと思っております。

◎美来創生局長（篠原孝志君）

議長、美来創生局長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、篠原美来創生局長。

[美来創生局長 篠原孝志君 登壇]

◎美来創生局長（篠原孝志君）

1番、藤原昌樹議員からの地域共生交流施設・小星ベースの利活用の現状についてのご質問にお答えいたします。

脇町小星地区の移住交流促進拠点に整備をいたしました地域共生交流施設・小星ベースは「全世代・全員活躍のまちづくり」の実現を目的として、市民の皆様を始め、市外からの移住者や関係人口など、世代を超えた多様な人々が集い、活動するための拠点施設でございます。

主な活動といたしましては、本市の主要施策として取り組む「人生100年時代」美と健康のまちづくりプロジェクトでは、100歳人生の後半期を健康で積極的に社会参画をするための仕組みづくりを学び、市民アンバサダーを養成するためのジェロントロジー講座やワークショップを実施したほか、幅広い年齢層の学びの機会として、美来創生みま学講座を開講いたしました。また、高齢者の社会促進を促す「美」に関する取組では、美容体験の開催やカラーコーディネイト講座、ハンドトリートメントセミナーなど各種事業を実施してまいりました。更に、健康づくりの取組といたしましては、年間を通したヴォルティスコンディショニングプログラムの開催や地域おこし協力隊によるウォーキング教室、ストレッチ講座の開催に加え、食を通して内面から健康づくりを進めるため、大塚製薬株式会社と地元の管理栄養士が連携して料理法を紹介する食の教室事業を実施してまいりました。

一方、若者の定住施策の一環として取り組んだ婚活イベントや子育てパパ応援事業、若手農業経営者を対象としたリーダー農業者育成講座を開催したほか、施設近隣の6自治会が協働して行う健康支援事業の実施にも施設を活用していただいております。

このように、小星ベースは市民の皆様を中心として様々な活動にご利用いただいているほか、市内外の団体や企業の皆様、更に市が行う各種事業の実施など、広くご活用いただいておりますことから、引き続き事業の充実や利用周知を行い、世代を超えた多様な方々の活動拠点として活用してまいります。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、ふるさと納税と企業版ふるさと納税に関するご質問にお答えいたします。

まず、令和4年度のふるさと納税の見通しでございますが、令和4年4月から12月末までの実績は1,694万3,000円で、県内では17位となっており、令和5年3月末までの1年間では、前年度から約357万円増の2,000万円を見込んでおります。一方、令和4年度の企業版ふるさと納税につきましては、令和3年度に引き続き、観光プロモーションプロジェクト推進事業への協力を見込むことができる企業に対してアプローチを行うなど取組を進めてまいりました。その結果、昨年4月から12月末までに11社から2,150万円のご寄附をいただいております、3月末までの1年間では約2,200万円を見込んでおります。

次に、ふるさと納税獲得のための取組でございますが、まず、本市のふるさと納税の課題といたしまして、「地域に眠る魅力的な資源を返礼品として活用できていないこと」「返礼品の魅力を十分PRできていないこと」、そして「寄附金の活用事業が寄附を検討している方の関心を引くことができていないこと」の3点が挙げられます。このうち、「地域

の魅力的な資源の発掘」につきましては、本年度、企画総務部に配置をいたしましたファン
ドレイジング推進監が中心となり、市内の事業者に返礼品の出品をお願いをしてまいり
ました。その結果、前年度から5社多い36社から返礼品の出品をいただくことができ、
返礼品の数も115品目と、前年度から26品目増加しております。

市内にはまだまだ魅力的な資源がございますので、引き続き多くの事業者の皆様からふ
るさと納税の返礼品を出品いただけるよう、取組を継続してまいります。

一方、「返礼品の魅力を十分PRできていない」点につきましては、返礼品を含め、寄
附金額の5割以内とされております経費の中でどれだけ効果的・効率的に返礼品をPRで
きるかが「鍵」となります。そこで、令和5年度から「さとふる」などのふるさと納税サ
イトを運営する事業者と、返礼品の出品事業者や自治体とを取り次ぐ中間事業者に通販サ
イトの運営実績のある事業者を加え、返礼品の魅力をしっかりとPRできるよう改善を
図ることとしております。

また、「寄附を検討されている方の関心を引く寄附金活用事業」といたしまして、令和
5年度にはヴォルティス元気っずプログラム事業と未来創造アカデミー事業の二つの事業
について、事業費の一部をガバメントクラウドファンディング型のふるさと納税により資
金調達したいと考えておまして、こうした取組の成果は来年度以降現れてくると考えて
おります。

◎1番（藤原昌樹議員）

議長、1番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、1番、藤原昌樹君。

[1番 藤原昌樹議員 登壇]

◎1番（藤原昌樹議員）

ご答弁、ありがとうございます。

まず、地域共生交流施設・小星ベースの利活用につきましては、「人生100年時代」
美と健康のまちづくりプロジェクトの事業を中心として、若者の婚活や子育て支援事業の
実施、更に地元自治体の健康事業や団体企業など、多くの皆様に利用していただき、有効
に活用されている現状が分かりました。

先程も申しましたように、私も幾つかの事業に参加させていただきましたが、これから
も役所の部局を超えた連携で、美馬市らしい様々な取組を行う拠点施設として小星ベース
を活用し、地域の活性化をより一層進めていただきたいと思います。

そこで、次に、再問といたしましては、小星ベースに隣接する同じ移住交流促進拠点内
に整備を進めている美馬アグリワーケーション施設についてお尋ねします。

先般の農業者研修で小星ベースにお邪魔した際には、アグリワーケーション施設の外観
はおおむね完成間近であったように思いますが、その後、現在の整備状況の進捗状況や施
設の稼動時期などはどうなっているのでしょうか。また、市議会12月の定例会では施設
の設置条例が出されて、その際にも説明があったと思いますが、改めて施設の概要をお聞
かせいただき、併せて本定例会には指定管理者の指定議案が出されておりますので、その

概要や施設ではどのような品目を栽培し、今後、どのような取組を進める予定としているのかなど、施設の運営形態等についてもお尋ねします。

私自身、農業を営んでいることから、この水耕栽培施設には大変興味を持っておりまして、IoTを活用した新しい農業のあり方としてはいろいろな可能性を秘めた施設だと思っておりますので、ご答弁よろしく申し上げます。

次に、ふるさと納税の課題と今後の取組についてです。

私としては、ふるさと納税の寄附を多く集めるためには、魅力ある返礼品や企業が応援したくなる事業提案が不可欠であると考えております。それは、県内においても神山町や上勝町では、魅力ある地域の特色を明確にした独自の取組で多くの企業や個人から支援をいただけていることを見ても明らかではないでしょうか。

そこで、再問では、特にふるさと納税について私なりの思いを述べさせていただきながら、再問させていただきます。

ふるさと納税の寄附額が県内トップの鳴門市は、鳴門金時やワカメ、2位の徳島市はノリやボンカレー、オロナミンC等の返礼品が人気で、私が「ふるなび」などのふるさと納税サイトで閲覧したところ、どちらも3億円を超える歳入があったようです。どちらもブランド力の高い人気商品なので、こうした商品を返礼品として扱っている自治体は有利であると思います。しかし、美馬市では魅力がありながらも、その生産数や知名度、ブランド力などで劣るため、納税先として選択されないのではないかと感じています。ふるさと納税は、都会に住む方々がふるさとや自分好みの地方を応援するために創設された制度だと思いますが、消費者心理としてより自分の必要な返礼品をもらえる自治体に寄附するのはやむを得ないことだと思います。そうしたニーズがある現状から考えますと、ふるさと納税を伸ばしていくためには、返礼品の充実がより効果的だと言えるのではないのでしょうか。また、この制度を利用し、特産品の魅力度や知名度の向上、更には希少性をアピールして、ブランド力を上げるなど戦略的に利用することが美馬市ならではの特産品づくりにつながっていくのではないのでしょうか。

私自身、ふるさと納税返礼品の出店者として出店させていただいておりますが、なかなか効果を実感できるには至っておりません。私以外にも多くの方が返礼品の出店者となっておりますが、同様の思いの方も多いと思います。私もそうですが、自分が生産、製造した品物で寄附した方に喜んでいただきたいということは当然、一番優先しなければならないことだと思いますが、それらを生産、製造する事業者が継続して品物を出店できるようサポートしていただけるような支援策はないのでしょうか。

例えば、ふるさと納税サイトにアップする写真はこうしたほうがいいのか、ふるさと納税でしか受け取れない品物を出店するとか、ニーズに合わせた複数の特産品を組み合わせた返礼品を作るなど、様々な手法が考えられるのではないのでしょうか。そうしたサポートにより出店者のモチベーションの向上につながり、製品の品質向上、販売数の増加による所得向上などにつながっていくと思います。また、市としても寄附の増加による外貨獲得につながり、市と市民のウィン・ウィンの関係がつけられると思いますが、市の見解をお聞かせいただきたいと思います。

◎美来創生局長（篠原孝志君）

議長、美来創生局長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、篠原美来創生局長。

[美来創生局長 篠原孝志君 登壇]

◎美来創生局長（篠原孝志君）

1番、藤原昌樹議員からの美馬アグリワーケーション施設の運営形態についての再間にお答えいたします。

美馬アグリワーケーション施設は、IoTを活用した水耕栽培エリアとリモートワーク等に活用できるワークスペースを併設しております。施設に関心を持つ個人や企業と交流促進や、スマート農業の導入により新たな働き方を体験していただく施設として整備を進めております。

先般、建物が完成をいたしまして、現在は敷地内の外構工事に取りかかっており、3月中旬の竣工後は栽培機器の操作や管理方法の研修を行い、本年4月から栽培エリアの稼働を予定をいたしております。

なお、本施設や給食センターなど、移住交流促進拠点内全ての施設が共有する進入路工事の完成は8月上旬頃となるため、ワークスペースなど施設全体の本格稼働につきましては本年9月を予定をいたしております。

本施設の管理運営を担う指定管理者には、指定管理候補者選定委員会において、社会福祉法人 徳島県手をつなぐ育成会を選定し、今定例会において指定管理者の指定についての議案を提出いたしております。

同法人からは、栽培エリアではメロンを栽培し、収穫した商品の販売や法人の関連施設が連携し、メロンを使った新たな加工品開発を行う6次産業化にも取り組み、市のPRや地域の活性化に貢献したいと提案がございました。また、市内外の個人や企業の方々を対象に次世代農業を学ぶIoT視察体験セミナーなどの取組を通じて、広くスマート農業を体験していただくことで、新たな農業スタイルを導入した起業や新規就農促進など、地域農業の活性化につなげたいと考えております。併せて、本施設と指定管理者が所有する農業施設や地域生産者との連携により、本市での農業体験を主とした宿泊型インターシップツアーの企画を進め、関係人口など、本市への新たな人の流れを創出する仕組みづくりを検討したいと考えております。

本施設において、これらの取組を進めるに当たっては、指定管理者との連携に加え、小星ベースを始めとする移住交流促進拠点内の各施設、更に近隣の福祉施設や地域農業者の方々と連携することで、農業を軸とした地域の活性化につなげたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（郷司千亜紀議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

続いて、私から、ふるさと納税の返礼品出品事業者への支援についての再問にお答えいたします。

まず、議員のご質問にございましたふるさと納税サイトにアップする写真やキャッチコピーなどにつきましては、出品者任せにせず、商品の魅力をうまく伝えるための支援が必要であると考えております。令和5年度から、中間事業者に加える事業者は、農産物を中心とした通販サイト運営のノウハウがあり、当該事業者からは事務手数料の範囲内で返礼品の写真撮影やキャッチコピーの作成を含めたサポートが可能との説明を受けております。なお、去る2月1日と2日には、市内の返礼品出品事業者の皆様を対象に、新たな中間事業者による説明会を開催したところでございまして、4月以降、当該事業者による出品事業者に対する積極的な支援を促してまいります。

現在、農産物や加工品につきましては、「特選はっさく詰め合わせ」「みまから」など6種類のとくしま特選ブランド認定商品が返礼品として登録をされております。今後は、新たな特産品の掘り起こしに加え、議員ご提案の複数の特産品の組合せや農産物の収穫体験、藍染め体験といった体験型商品、また宿泊を含む観光ツアー商品などとも組み合わせ、より魅力ある返礼品のラインナップを構築してまいりたいと考えております。

◎1番（藤原昌樹議員）

議長、1番。

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、1番、藤原昌樹君。

[1番 藤原昌樹議員 登壇]

◎1番（藤原昌樹議員）

ご答弁、ありがとうございます。

まず、1点目の美馬アグリワーケーション施設についてですが、4月からの運営を予定する福祉法人からは水耕栽培施設ではメロンを栽培し、販売や6次産業化に取り組み、市のPRや活性化に貢献したいとあり、更に、市でも指定管理者や地域の農業者との連携した事業展開から農業を軸とした地域の活性化につなげたいとのご答弁がありました。本市ではあまり進んでいない施設園芸ではありますが、IoTを活用した水耕栽培施設には私自身大変興味深く、強い関心を持っており、ほかにも関心のある方はいらっしゃるのではないかと思います。

また、これは将来的な要望になるかと思いますが、次年度からの取組に加え、先では市内で同様の施設園芸を志す方への実地体験施設としての活用や、今後積み上げていく水耕栽培の実績、管理方法等の技術提供などによる新規就農支援、更に、本市オリジナルブランド品種の開発やそのラボ施設としての活用をするなど、本市の農業振興につながる施設となるよう期待いたします。

以上のことから、初問で質問させていただきました地域共生交流施設・小星ベースでの様々な取組と美馬アグリワーケーション施設における新しい農業スタイルの提案や体験、更に移住交流促進拠点内の連携を図ることで相乗効果が生まれ、地域コミュニティの活性

化や本市に興味を持つ関係人口の創出、ひいては本市の移住施策にもつながっていくと考えますので、引き続き事業の推進を強く要望いたします。

次に、2点目のふるさと納税につきましては、初問でも発言させていただきましたが、全国の自治体が自分の町の特産品を魅力的にかつ効果的に発信するために、サイトの運営に趣向を凝らしています。そんな中、美馬市のサイトを見ても写真が古かったり、試してみようという気持ちをそそられるような返礼品になっていないように感じます。ここ数年、様々な部署が担当されており、現在のサイトにアップされている写真やデータがいつアップされて、昨年のお返礼からどのように内容を検討され、どこが改善されたのか詳細に聞くことはできませんが、業務としてしっかりと検討、改修して、魅力的なサイト運営を改めてお願いいたします。

また、返礼品の多くは、本市で生産された特産品、加工品、農産物です。サイト運営に当たる理事者の皆さんには、是非そうした特産品のブランド化や付加価値の高い特産品づくりにもつながるサイト運営を継続していただきたいと思います。

以上、2点について再々問とさせていただきますが、先程までのお返礼により、私の伝えたい思いを理解していただけていると思いますので、お返礼については結構です。

以上、私からの質問を終えたいと思いますが、最後に、私ごとではありますがご報告させていただきます。

私は、今回の定例会をもちまして、みま創明会を退会させていただきます。約1年間会派の皆様には大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

これで私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（郷司千亜紀議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。これをもって、一般質問を終結いたします。

次に、日程第4、議案第1号、美馬市個人情報保護に関する法律施行条例の制定についてから議案第20号、美馬市消防団条例の一部改正についてまで、議案第25号、令和5年度美馬市一般会計予算から議案第38号、辺地に係る総合整備計画の変更についてまで及び議案第40号、市道路線の認定についてから議案第46号、美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定についてまでの41件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第20号まで、議案第25号から議案第38号まで及び議案第40号から議案第46号までの41件を、会議規則第37条第1項の規定により、ご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてお諮りをいたします。明日3月2日から3月16日までの15日間は、委員会審査及び市の休日のため、休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（郷司千亜紀議員）

はい、異議なしと認めます。

よって、明日3月2日から3月16日までの15日間は休会とすることに決しました。

なお、6日の産業常任委員会、7日の福祉文教常任委員会、8日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審議をよろしく願いをいたします。

次会は、3月17日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。よろしく願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後2時11分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年3月1日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 13番

会議録署名議員 14番

会議録署名議員 15番